

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年1月1日
(第110期) 至 2024年12月31日

JUKI 株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第110期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	16
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月26日

【事業年度】 第110期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 JUKI株式会社

【英訳名】 JUKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 川 敦

【本店の所在の場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 エグゼクティブオフィサー総合企画部長 鴨居田 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 エグゼクティブオフィサー総合企画部長 鴨居田 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	70,401	101,292	117,454	94,750	95,185
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△3,957	3,439	1,163	△3,684	△3,327
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△4,688	2,154	△78	△7,035	△3,235
包括利益 (百万円)	△5,321	4,890	2,272	△4,631	△108
純資産額 (百万円)	31,368	35,672	37,482	32,370	32,234
総資産額 (百万円)	110,230	129,114	145,169	139,304	142,219
1株当たり純資産額 (円)	1,059.32	1,203.14	1,250.84	1,069.34	1,049.72
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△160.04	73.55	△2.66	△238.54	△109.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.15	27.30	25.31	22.68	21.95
自己資本利益率 (%)	—	6.50	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	11.53	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,509	△6,589	△14,641	2,254	9,371
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,698	△856	△4,930	△2,751	△2
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,034	△369	17,485	2,456	△4,147
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,820	6,566	4,910	7,168	13,146
従業員数 (名)	5,287	5,255	5,230	4,713	4,621

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 第106期、第108期、第109期及び第110期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しており、第108期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	28,326	49,474	61,565	35,991	37,732
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△2,914	738	2,017	△3,734	△2,033
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△2,806	446	1,856	△5,393	△2,510
資本金 (百万円)	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044
発行済株式総数 (株)	29,874,179	29,874,179	29,874,179	29,874,179	29,874,179
純資産額 (百万円)	28,135	28,009	29,181	23,451	20,519
総資産額 (百万円)	86,531	96,765	105,175	100,887	105,269
1株当たり純資産額 (円)	960.41	956.12	993.56	793.68	690.05
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (—)	25.00 (—)	20.00 (—)	15.00 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△95.81	15.24	63.24	△182.87	△84.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.51	28.95	27.75	23.25	19.49
自己資本利益率 (%)	—	1.59	6.49	—	—
株価収益率 (倍)	—	55.65	9.76	—	—
配当性向 (%)	—	164.07	31.62	—	—
従業員数 (名)	909	830	834	815	795
株主総利回り (比較指標：配当込み業種別 (機械)) (%)	62.1 (118.0)	101.2 (127.7)	77.3 (114.7)	61.5 (155.5)	51.2 (191.0)
最高株価 (円)	880	1,057	910	673	599
最低株価 (円)	417	506	585	447	348

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 第106期、第109期及び第110期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第108期の期首から適用しており、第108期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の前身は、1938年12月、東京都調布市国領町において、東京都の機械業者約900名の出資により結成された東京重機製造工業組合として発足しました。

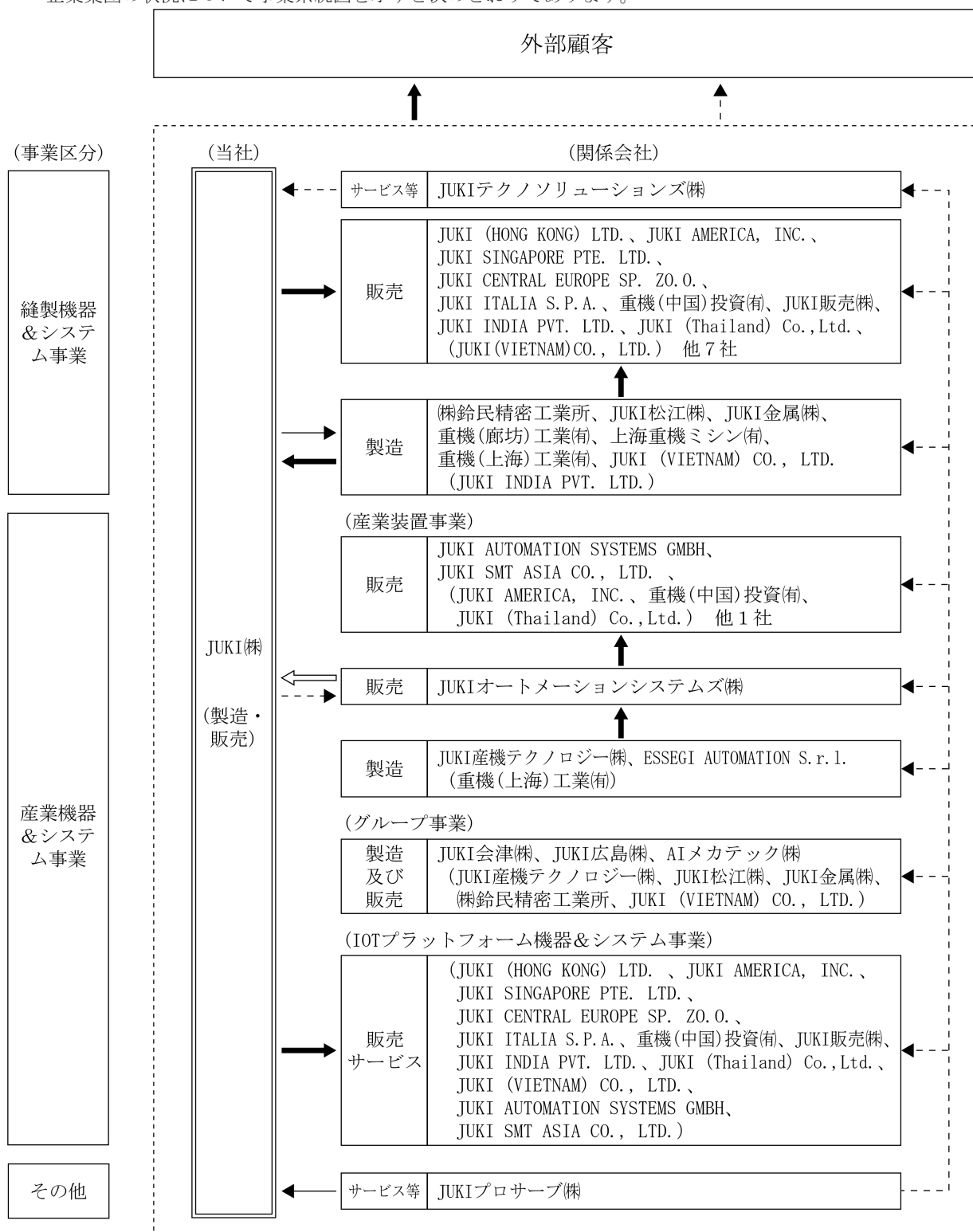
1943年 9月	株式会社に改組し、名称を「東京重機工業株式会社」（旧社名）と改称
1947年 4月	家庭用ミシンの製造販売を開始
1953年 3月	工業用ミシンの製造販売を開始
1961年 2月	電子計算機周辺機器の製造販売を開始
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1962年 9月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1963年 7月	広島県安佐郡(現広島市)に㈱ジューキ広島製作所(現社名 JUKI広島㈱(現 連結子会社))を設立(現所在地 広島県三次市)
1964年 8月	東京証券取引所並びに大阪証券取引所市場第一部に指定
1966年 7月	㈱中島製作所(現社名 JUKI松江㈱(現 連結子会社))の株式の過半数を取得
1970年 7月	香港に現地法人JUKI (HONG KONG) LTD. (現 連結子会社)を設立
1971年 4月	栃木県大田原市に工業用ミシンの主力工場である大田原工場を竣工
1973年 9月	秋田県平鹿郡(現 横手市)にジューキ電子工業㈱(現社名 JUKI産機テクノロジー㈱(現 連結子会社))を設立
1974年 3月	米国ニューヨークに現地法人JUKI AMERICA, INC. (現 連結子会社)を設立(現所在地 フロリダ)
1981年10月	工業用ミシン本部がデミング賞を受賞
1987年 7月	産業装置(チップマウンタ)の製造販売を開始
1988年 4月	社名をJUKI株式会社(登記商号 ジューキ株式会社)に変更
1990年 6月	中国上海市に上海重機ミシン有限公司(現 連結子会社)を設立
1995年 3月	シンガポールに現地法人JUKI SINGAPORE PTE. LTD. (現 連結子会社)を設立
1995年 9月	中国河北省に中国新興(集団)総会社と合弁で新興重機工業有限公司(現社名 重機(廊坊)工業有限公司(現 連結子会社))を設立
2000年10月	中国上海市に全額出資の重機(上海)工業有限公司(現 連結子会社)を設立
2001年 1月	中国上海市に全額出資の重機(中国)投資有限公司(現 連結子会社)を設立
2001年10月	JUKI AUTOMATION SYSTEMS HOLDING INC. (現社名 JUKI AUTOMATION SYSTEMS INC. (現 連結子会社))の全株式を取得
2003年12月	大阪証券取引所市場第一部上場を廃止
2005年 7月	登記商号をジューキ株式会社よりJUKI株式会社に変更
2009年12月	本社を東京都多摩市に移転
2013年 8月	産業装置事業部門を会社分割し、東京都多摩市にJUKIオートメーションシステムズ㈱(現 連結子会社)を設立
2014年 3月	JUKIオートメーションシステムズ㈱は、ソニー㈱及びその子会社であるソニーイーエムシーエス㈱(現社名 ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ㈱)の実装機器及びその関連事業を会社分割(吸収分割)により承継
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 7月	三菱電機㈱の子会社である名菱テクニカ㈱が会社分割により工業用ミシン事業を取り扱う会社JUKIテクノソリューションズ㈱(現 連結子会社)を設立し、80%の株式を取得
2022年 9月	AIメカテック㈱(現 持分法適用関連会社)の株式の19.56%を取得

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(JUKI株式会社)、子会社29社及び関連会社5社で構成されており、縫製機器&システム事業及び産業機器&システム事業として、主に工業用ミシン、家庭用ミシン、マウンタ及び受託加工製品・部品の製造販売を行っております。各関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要製品及び商品	主要な会社	
縫製機器&システム事業	工業用ミシン	連結子会社	JUKI (HONG KONG) LTD.、JUKI AMERICA, INC.、 JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.、 JUKI ITALIA S.P.A.、重機(中国)投資(有)、JUKI販売(株)、 JUKI INDIA PVT. LTD.、JUKIテクノソリューションズ(株)、 JUKI (Thailand) Co.,Ltd.、 (株)鈴民精密工業所、JUKI松江(株)、JUKI金属(株)、重機(廊坊)工業(有)、 上海重機ミシン(有)、重機(上海)工業(有)、JUKI (VIETNAM) CO., LTD.
		非連結子会社	JUKI MACHINERY BANGLADESH LTD. 他3社
	家庭用ミシン	関連会社	(株)ニッセン 他2社
産業機器&システム事業	(産業装置事業) マウンタ 検査機 印刷機	連結子会社	JUKIオートメーションシステムズ(株)、 JUKI AUTOMATION SYSTEMS GMBH、JUKI SMT ASIA CO., LTD.、 JUKI産機テクノロジー(株)、JUKI会津(株)、JUKI広島(株) (JUKI (HONG KONG) LTD.、JUKI AMERICA, INC.、 JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.、 JUKI ITALIA S.P.A.、重機(中国)投資(有)、JUKI販売(株)、 JUKI INDIA PVT. LTD.、JUKI (Thailand) Co.,Ltd.、 (株)鈴民精密工業所、JUKI松江(株)、JUKI金属(株)、重機(上海)工業(有)、 JUKI (VIETNAM) CO., LTD.)
		非連結子会社	JUKI DO BRASIL COMERCIO E SERVICOS DE MAQUINAS LTDA.
	(グループ事業) 受託加工製品・部品	関連会社	ESSEGI AUTOMATION S.r.l.、AIメカテック(株)
	(IOTプラットフォーム 機器&システム事業) パーツ、技術サービス、 システム販売		
その他	不動産管理及びその他 サービス	連結子会社	JUKIプロサーブ(株)
			会社数 全1社

企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) —→ は材料、—→ は製品、部品
 - - - → はサービス・その他
 ⇌ は代理人としての販売取引

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) JUKIオートメーションシステムズ(株)*1	東京都多摩市	2,618	産業機器&システム事業	91.8	有	有	当社製品の販売 保守	有
JUKIテクノソリューションズ(株)	東京都多摩市	100	縫製機器&システム事業	80.0	〃	無	当社製品の開発、 販売促進	〃
JUKI会津(株)	福島県喜多方市	90	産業機器&システム事業	100.0 (100.0)	無	〃	原材料の購入	無
JUKIプロサーブ(株)	東京都多摩市	90	その他	100.0	〃	〃	不動産の管理、 保安等の委託	有
JUKI松江(株)	島根県松江市	90	縫製機器&システム事業他	100.0	〃	有	当社製品の製造	無
JUKI産機テクノロジー(株)	秋田県横手市	90	産業機器&システム事業	100.0	有	無	〃	〃
JUKI金属(株)	三重県多気郡 大台町	90	縫製機器&システム事業他	100.0	無	〃	原材料の購入	〃
JUKI広島(株)	広島県三次市	100	産業機器&システム事業	100.0	〃	〃	〃	〃
(株)鈴木精密工業所	新潟県長岡市	95	縫製機器&システム事業他	88.2	〃	〃	〃	〃
JUKI販売(株)	東京都多摩市	86	〃	100.0	有	〃	当社製品の販売 保守	有
JUKI (HONG KONG) LTD. *1	香港、新界	HK\$ 148,655千	〃	100.0	無	〃	〃	無
JUKI AMERICA, INC. *1, 3	アメリカ、 フロリダ	US\$ 63,956千	縫製機器&システム事業及び 産業機器&システム事業他	100.0	〃	〃	〃	〃
JUKI SINGAPORE PTE. LTD. * 1, 3	シンガポール	US\$ 29,434千	縫製機器&システム事業他	100.0	〃	〃	〃	〃
JUKI INDIA PVT. LTD. *1	インド、 バンガロール	INR 1,076,688 千	〃	100.0 (3.8)	〃	〃	当社製品の製造、 販売保守	〃
重機(廊坊)工業有限公司*1	中国、河北省	RMB 160,000千	縫製機器&システム事業	100.0 (100.0)	〃	〃	当社製品の製造	〃
上海重機ミシン有限公司	中国、上海市	RMB 46,673千	〃	100.0 (27.7)	〃	〃	〃	〃
重機(中国)投資有限公司* 1, 3	中国、上海市	RMB 363,366千	縫製機器&システム事業及び 産業機器&システム事業他	100.0	有	有	当社製品の販売 保守	〃
重機(上海)工業有限公司*1	中国、上海市	RMB 239,024千	縫製機器&システム事業他	100.0 (77.3)	無	無	当社製品の製造、 原材料の購入	〃
JUKI (VIETNAM) CO., LTD. * 1	ベトナム、 ホーチミン	US\$ 20,000千	〃	100.0	〃	有	当社製品の製造、 販売保守	〃
JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO. O. *1	ポーランド、 ワルシャワ	PLN 50千	〃	100.0	〃	無	当社製品の販売 保守	〃
JUKI ITALIA S. P. A.	イタリア、 ミラノ	EUR 2,505千	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
JUKI AUTOMATION SYSTEMS GMBH	ドイツ、 ニュルンベルク	EUR 25千	産業機器&システム事業	100.0	〃	〃	〃	〃
JUKI SMT ASIA CO., LTD.	タイ、 チョンブリ	THB 33,333千	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
JUKI (THAILAND) CO., LTD.	タイ、 バンコク	THB 3,000千	縫製機器&システム事業他	69.0	〃	〃	〃	〃
(持分法適用関連会社) AIメカテック(株)*2	茨城県龍ケ崎市	1,620	産業機器&システム事業	17.8	有	〃	部品・装置等の 生産受託	〃
ESSEGI AUTOMATION S. r. l.	イタリア、 ヴィチエンツァ	EUR 105千	〃	49.0	無	〃	無	〃

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 *1：特定子会社であります。

3 資本金は2024年12月末現在のもを記載しております。

4 *2：有価証券報告書の提出会社であります。

5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

6 *3：JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、重機(中国)投資有限公司及びJUKI AMERICA, INC.については売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	(JUKI SINGAPORE PTE. LTD.)	(重機(中国)投資有限公司)	(JUKI AMERICA, INC.)
(1) 売上高	24,364百万円	17,394百万円	15,171百万円
(2) 経常利益 又は経常損失(△)	△72百万円	3百万円	800百万円
(3) 当期純利益 又は当期純損失(△)	△188百万円	3百万円	715百万円
(4) 純資産額	2,605百万円	4,643百万円	11,715百万円
(5) 総資産額	21,272百万円	21,187百万円	15,559百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
縫製機器&システム事業	2,623
産業機器&システム事業	1,699
その他	100
全社(共通)	199
合計	4,621

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり派遣社員は含めておりません。
2 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
795	45.8	18.5	5,395

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
縫製機器&システム事業	377
産業機器&システム事業	219
全社(共通)	199
合計	795

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり派遣社員は含めておりません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の子会社には労働組合が組織されております。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
7.8	62.5	83.8	84.2	67.1	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
JUKI産機テクノロジー㈱	1.4	100.0	75.8	78.0	79.7	—
㈱鈴民精密工業所	10.0	100.0	81.8	84.1	83.1	—
JUKI会津㈱	0.0	0.0	82.9	83.0	78.8	—
JUKI広島㈱	0.0	100.0	92.2	92.2	—	(注) 3
JUKI松江㈱	—	—	—	—	—	(注) 4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「—」は、該当する従業員がいないため記載しておりません。

4. 「—」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定により別項目の公表を行っており、当該項目につきましては公表しておりませんので、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、「総合品質経営を推進する」、「イノベティブ(革新的)で活気のある人と組織をつくる」、「国際社会に適合する経営を行う」の3つの経営基本方針のもと、世界の市場やお客様のニーズに幅広くお応えする優れた製品とサービスの提供を推進することにより、お客様はじめ株主様、お取引先様、従業員、社会などすべてのステークホルダーの信頼と期待にお応えできるよう努めてまいります。

事業活動の基本となる、企業理念及びコーポレートスローガン“Mind & Technology—心の通う技術—”をもとに、新たな価値を創造し、グローバルな事業展開のもと社会への貢献を果たしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

事業戦略に基づいた実現性のある目標値を設定し、「売上」拡大重視を改め利益改善を重視してまいります。また経常運転資金の削減によりフリーキャッシュフローを創出し、有利子負債を圧縮してまいります。

具体的な目標値としては、収益基盤の強化と固定費の見直しによる収益改善を徹底し、まず2025年度の黒字転換を実現した上で、2029年度売上高1,560億円（うち縫製セグメント1,142億円、産機セグメント416億円）、経常利益150億円（うち縫製セグメント114億円、産機セグメント31億円）を目指してまいります。（ドル円想定為替レート145円）

また、2029年のキャッシュコンバージョンサイクルは売上高の6.0か月（うち売上債権3.0か月、在庫5.0か月）、有利子負債は4.7か月まで短縮し、自己資本比率は31%、ROEは25%を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

これまで2025年をゴールとする中期計画を進めてまいりましたが、顧客ニーズの変化や競争環境の激化等の事業環境の変化を踏まえ、主力事業におけるビジネスモデルの大幅な転換や、サステナビリティ課題への対応に向けた経営基盤の再構築が必要という判断から、全面的な見直しを実施しました。

見直しにあたり、まず新経営理念の策定を行いました。

JUKIグループは85年余りの永きにわたり、人々の生活に不可欠な衣食住の内、主に「衣」の分野で、高い縫い品質の衣類を安定して供給できるソリューションを世界中に提供してきました。それらを踏まえ「JUKIの存在理由」(raison d'être)を、「縫製技術で築き上げた実績を礎に、衣・社会のサステナブルを支える企業で在りつづける」と決めました。

併せて社員一人ひとりが成長し体現していく「私たちの価値観」として“8つの重”※を、世界が今、抱えている様々な社会課題の解決に向けた「ビジョン」を“*Innovation for your Sustainable Future*”と決めました。

これらの新経営理念を下に、新しい5か年中期計画「Building Sustainable JUKI」を策定しました。

※8つの重＝「重なる信頼」「重みのある責任」「重厚なつながり」「重みのあるイノベーション」「重圧に負けない力」「重厚な生産技術基盤」「重視するサステナブル」「重く響く感動」

(新中期計画のビジョン/基本方針)

5か年中期計画「Building Sustainable JUKI」では、最初の3か年で「“JUKIらしさ”を発揮し存在感のある戦略パートナー」となることを目指し、成長分野へのシフトにより新たなビジネスモデルを構築いたします。また、残りの2か年では「「衣」と社会の未来を支える唯一無二のソリューションパートナー」となることを目指し、当初3年間で育てたビジネスモデルを更に深化し、持続的な成長を遂げることを目指してまいります。

基本方針として「縫製」「産機」の2大事業を軸とした成長、財務規律の強化、ESG経営の実践を掲げております。

(2大事業を軸とした成長)

縫製事業では、IoT分野と融合した「コト売り事業」の強化と拡大による収益基盤の構築や、ハイエンド及び成長企業への提案型ソリューションビジネスの展開を進めてまいります。

産機事業では、マウンタ中心のビジネスから、収益性の高いMI(異形部品挿入)、自動倉庫等の周辺機器分野を拡充するビジネスへ転換してまいります。

(財務規律の強化)

収益基盤の強化と財務健全性の確保を両立させるため、財務規律を強化してまいります。

主には在庫削減と売上債権の回収促進によるキャッシュフローの改善や、株式/不動産/その他資産の売却等、保有資産の適正化を進めてまいります。

(カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み)

当社は、脱炭素社会の実現に向けて、SCOPE 1/2/3の削減に取り組んでまいります。

SCOPE 1/2では「生産プロセスの省エネ化推進」「高効率設備・機器への更新」「再生エネルギーへの切替」「非化石証書の活用」、SCOPE 3では「環境負荷の低い製品の開発、及びソリューションの展開」「再生可能材料の利用比率の増加」「製品重量の軽量化」「再生ビジネスの推進」などに取り組んでまいります。

(人事グランドデザインの実行)

「社員のハッピー」を根幹に据えた経営を実現するため、幅広い年齢層・組織で構成したメンバーで広く意見を集め人事グランドデザインを策定、詳細を詰めつつ実行してまいります。

(ガバナンスの強化)

事業環境におけるリスクの最小化、および法規制・社会的要請への適切な対応のため、リスク管理の強化とコンプライアンスの遵守に向けた一層の体制強化を推進してまいります。

(品質経営の徹底)

JUKI品質への安心・信頼は「ブランド力」そのものです。全社を挙げた品質意識の向上のため“品質方針”を策定しました。業務品質の向上を通じて、製品・サービス品質の向上に繋げる仕組みを構築してまいります。

当社グループはこれらの課題に一丸となって取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(ガバナンス)

当社グループは、「環境」「社会」「経済」などが、将来に亘り現在の価値を失うことなく永続的に続くことを目指すというサステナビリティの概念を事業活動に取り込み、社会課題の解決とグループ全体の持続的な成長を実現することを目的に、2022年8月よりサステナビリティ推進委員会を新たに設置しました。

サステナビリティ推進委員会と経営戦略会議、リスク管理会議が連携して、サステナビリティの視点を踏まえた経営を推進していくための長期的な企業戦略を立てていく体制としています。

(リスク管理)

当社ではグループのリスク全般に適切に対応するため、戦略リスクを扱う経営戦略会議や事業継続にかかわる危機対策本部とともに、執行役員と事業部門・グループ会社責任者で構成するリスク管理会議を軸にリスクマネジメントシステムを構築・運営しています。日々変化するリスク環境に対応するため、年度ごとの方針見直しや四半期ごとのリスク評価・モニタリングを行い、重大なリスク発生の場合も含めてリスク対応の内容を取締役会において報告・審議し、継続的な改善を図っています。

また、2022年8月よりサステナビリティ推進委員会を新たに設置し、年4回、サステナビリティに関する方針・計画・施策の審議決定、進捗管理を行い、取締役会などに報告・提案を行う体制としました。またサステナビリティ推進委員会にて把握・対応検討したリスクは、リスク管理会議にて報告し、ガバナンスを強化する仕組みとしています。

《気候変動》

(戦略)

当社グループの事業において、現在から将来に亘って影響を及ぼす可能性のある気候変動関連のリスクと機会について、気候関連のシナリオとして1.5℃シナリオ（注1）と4℃シナリオ（注2）の2つを想定したうえで、当社グループの事業におけるリスク（注3）と機会（注4）を特定しました。

注1：2050年カーボンニュートラルに向けた社会の変化が急速に進行することで、21世紀末の世界平均気温上昇が1.5℃に抑えられる。

＜参照したシナリオ＞

- ・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次報告書 SSP1-1.9（共通社会経路SSP1/代表的濃度経路RCP1.9）
- ・RCP2.6（RCP2.6シナリオは2℃未満シナリオに近いものであるが、データを補うために一部参照している）
- ・国際エネルギー機関（IEA Net Zero by 2050）

注2：温室効果ガス排出削減のための社会の変化が進まず、21世紀末の世界平均気温上昇が4℃超となる。

＜参照したシナリオ＞

- ・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次報告書 SSP5-8.5（共通社会経路SSP5/代表的濃度経路RCP8.5）

注3：移行リスク（政策・法規制、技術、市場、評判）と物理的リスク（急性、慢性）の観点から当社グループの事業内容に即して特定

注4：移行リスク・物理的リスクを踏まえ、資源の効率性、エネルギー源、製品／サービス、市場、レジリエンスの観点から当社グループの事業内容に即して特定

シナリオ分析の結果特定した、当社グループにおける気候変動関連のリスク・機会とその影響、対応策は以下のとおりです。

シナリオ	リスク/機会		時間軸	事業における影響	対応策	財務影響度
1.5℃	移行 リスク	政策/ 規制	中期～ 長期	・カーボンプライシング等気候変動対応政策・規制等の導入・強化等による事業コストの増加（炭素税導入、脱炭素対応の設備投資、原材料高騰、輸送費用増等）	・生産設備の脱炭素化推進（電力のより低炭素な燃料、水素やバイオマス、合成燃料等への転換、使用燃料の非石化燃料化） ・サプライヤーとも連携、協働した生産/物流/調達網の再構築	中
		技術 市場	中期～ 長期	・脱炭素化につながる製品・サービスへのニーズの高まりから製品の環境性能向上のための研究開発費用が増加し、価格競争力が低下また対応できない場合の需要減の発生 ・社会の脱炭素化に伴う原材料・半導体等の需給バランス変化等による価格高騰、調達困難	・環境性能（特に省エネ）の高い製品の企画・開発のさらなる推進 ・環境負荷の少ない材料の活用（グリーン調達の強化、リサイクル材の使用率向上等）の促進 ・製品の重量・サイズのコンパクト化等による原材料使用の効率化	中
	評判	短期～ 長期	・気候変動対策が遅れる場合には資金調達や取引関係等での悪影響が発生	・カーボンニュートラル実現への取組みの計画的かつ着実な推進	小	

シナリオ	リスク/機会		時間軸	事業における影響	対応策	財務影響度
1.5℃	機会	市場	中期～長期	<ul style="list-style-type: none"> お客様の生産性向上や省エネに寄与する製品・サービスや、サーキュラーエコノミーやライフサイクルでのCO2排出削減に貢献する製品・サービスに対する需要が拡大 	<ul style="list-style-type: none"> お客様工場のスマート化、省エネ工場へのサポートやコンサルティング等、生産性や省エネ性能を高める製品・サービスの提供 中古機器ビジネスの深化、販売後の製品や部品のリサイクルシステムの構築 	大～中
			短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化に貢献するものとしてあらゆる部門でデジタル化が進行することにより基板需要が急拡大し、当社製品の需要が増加 	<ul style="list-style-type: none"> 需要増に対応可能な生産設備の維持による計画的な生産の継続 	中

シナリオ	リスク/機会		時間軸	事業における影響	対応策	財務影響度
4℃	物理的リスク	急性	長期	<ul style="list-style-type: none"> 洪水や猛烈な台風、豪雨、高潮等自然災害の増加により、自社の拠点やサプライチェーンの生産設備等の損害や操業停止による損失等が発生 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンを含めた事業継続対策（BCP）の強化 	中～小
		慢性	長期	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の労働環境の悪化や、熱中症リスクが増加 空調・温度管理コストが増加 	<ul style="list-style-type: none"> 労働環境の向上につながる設備等の導入 工場の省人化、自動化推進 	中
	機会	レジリエンス	長期	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の製品の安定供給により、お客様の生産体制の維持に貢献 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンを含めた事業継続対策（BCP）の強化 	中

（時間軸） 短期：5年程度、中期：10年程度、長期：10年超

シナリオ分析により、1.5℃シナリオにおいては、顧客工場の生産性や省エネ性能を高める製品・サービスの提供や、製品・部品のリサイクル推進といったサーキュラーエコノミーへの取組みが事業拡大の機会となる一方、材料調達コストの増加や生産設備の脱炭素化、製品の低炭素化に対応したコストの増加がリスクとなることが確認できました。また、4℃シナリオにおいては、自然災害の激甚化による自社の拠点やサプライチェーンの生産設備等の損害や操業停止、気温上昇による労働環境の悪化とその対応コストの増加がリスクとなる一方、サプライチェーンを含めた事業継続体制の構築が事業拡大の機会となることが確認できました。

今後、事業への影響度を踏まえつつ、財務上の影響の把握と開示を進めてまいります。

（指標及び目標）

当社グループは、気候変動をはじめとした地球環境への対応として、CO2排出量を指標として、2050年のカーボンニュートラルの達成を目指すことをコミットメントしています。その実現に向けて、Scope1（自社での直接排出）、Scope2（自社で使用するエネルギー起源の間接排出）において、CO2排出量を2013年度比で2025年度は37%、2030年度を50%、2050年度を80%削減（カーボンオフセットにより実質100%削減）削減することを中期目標としました。事業全体での省エネ活動の推進や、サプライヤーとも連携、協働した生産設備の脱炭素化の推進とともに、再エネ発電設備や蓄電池、カーボンフリー電力等の導入などにより目標達成を目指してまいります。

Scope3（Scope1,2以外の、原料調達・物流・販売などバリューチェーンで発生する、自社の事業活動に関連した排出）については、2022年度よりその算定を開始しCO2排出量を2022年度比で2025年度は10%、2030年度は25%、2050年度を80%削減（カーボンオフセットにより実質100%削減）することを中期目標としました。

当社グループのCO2排出量（Scope1,2,3の合計）はScope3が全体の約9割超を占めており、事業構造上、CO2排出の大部分を占めるのはカテゴリ1（購入した製品とサービス）、カテゴリ11（販売した製品の使用）での排出です。今後、環境負荷の少ない材料の活用の促進、環境性能を高めた製品の開発・供給を通じ、Scope3の削減に努めてまいります。

[Scope1/2のCO2削減目標(2013年度比)]

2025年度	2030年度	2050年度
▲37%	▲50%	(カーボンニュートラル達成)

[Scope1/2/3のCO2排出量実績]

・Scope1/2： 27,219 t-CO₂ (2023年度) 28,064 t-CO₂ (2024年度)

・Scope3： 435,048 t-CO₂ (2023年度) 399,612 t-CO₂ (2024年度)

カテゴリ／内容	2023年度 CO2排出量 (t-CO2)	2024年度 CO2排出量 (t-CO2)
1 購入した製品とサービス	106,032	101,416
2 資本財	7,615	10,769
3 Scope1またはScope2に含まれない燃料 およびエネルギー関連活動	4,566	4,490
4 輸送と配送 (上流)	7,032	6,188
5 事業から出る廃棄物	1,061	1,066
6 出張	539	509
7 雇用者の通勤	1,606	1,537
8 リース資産	—	—
9 輸送と配送 (下流)	1,984	1,310
10 販売した製品の処理	—	—
11 販売した製品の使用	302,643	270,345
12 販売した製品の廃棄	1,969	1,981
13 リース資産	—	—
14 フランチャイズ	—	—
15 投資	—	—
合 計	435,048	399,612

(一) は対象外

《人的資本》

(戦略)

[人材力強化]

当社は、新中期経営計画にESG経営の実践を掲げています。その中の重要テーマの一つである人事グランドデザインを策定し、「社員のハッピー」実現を目指しています。

ニューノーマルな環境において経済活動が活性化する中、遅く柔軟な対応ができる人材を育成するため、グローバルベースでさまざまな価値観の違いを受入れた上で、一人ひとりの能力をさらに高める仕組みづくりを推進し、事業成長に貢献する人材力の強化を図っています。

そのために、「成長につながる機会の提供」⇒「多様な価値観の受入」⇒「職責の拡大/仕事の成果への対応」を循環させ、社員一人ひとりの成長と組織の活性化を図る取り組みを行っています。これらの循環のベースになるのが、「快適かつ働きがいのある職場環境づくり」への取り組みです。健康力やモチベーションの向上につながる施策の実施により、社員のロイヤリティ、エンゲージメントの向上に繋がります。

これらの取り組みのベースとして、今後も引き続き、一人ひとりの成長のための積極的な人材力強化投資を実施しており、社員の視野を拡張、組織としての活動領域を拡張、ビジネスチャンスを広く取り組む組織集団に変革してまいります。

[基本的な考え方]

成長につながる機会の提供

社員一人ひとりの成長につながる自律的なキャリア形成とそれを実現させるための教育の機会を提供することで、組織や個人の持続的な成長につなげます。キャリアや専門性に応じた人事制度や若手社員の海外研修や海外拠点を含めたローテーションを実施することにより、国内外の人材を循環させ、個人の能力の向上、多様性・価値観の共有を行います。海外拠点においては、ナショナルスタッフからの経営層への登用を積極的に進めています。

多様な価値観の受入れ

グローバルに事業を展開する当社グループには、さまざまな社会的背景や価値観を持った社員が働いています。優秀な人材を確保し、イノベーションを創出していくためには、性別・年齢・国籍にかかわらず、社員一人ひとりの多様性を互いに認め合いそれぞれが活躍できる魅力ある環境を整備することが必要です。ダイバーシティの推進は「女性活躍推進」「グローバル人材配置」「専門社員の活躍推進」等を通じて、組織パフォーマンスを最大化します。

職責拡大/仕事の成果への対応

失敗を恐れずに挑戦し、成果を出した社員に対して、ダイナミックな処遇が得られる制度です。給与については、管理職、一般職ともジョブ型（職務・職責成果）人材マネジメント制度を導入し、賞与は業績に連動したメリハリのある処遇制度にしています。特に管理職については業績結果の反映をより大きくすることにより成果へのこだわりを持った業務の進め方に変革しています。若手・中堅社員については早期戦力化を図るとともに、早期登用に結び付けています。

快適かつ働きがいのある職場環境

快適に業務遂行ができるよう、サテライトオフィスの活用や職場でのフリーアドレスの導入、毎週金曜日を在宅勤務奨励日としています。また、年齢や性別に関係なく平等に活躍できる機会や、個人の志向する働き方（時間、職種、地域等）に沿った様々な制度整備に注力しています。

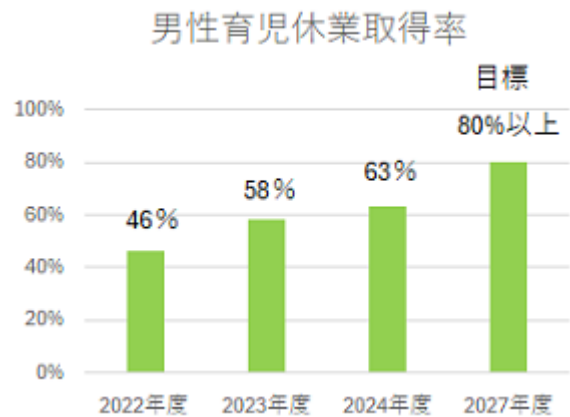
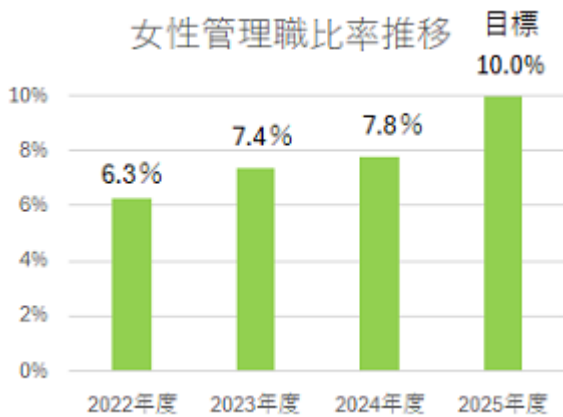


(指標及び目標)

当社は、主に重心施策として推進している4つの指標のうち、女性の活躍推進を重点施策として掲げ、その実現に取り組んでおります。中でも、全管理職に対する女性管理職の比率を2025年度に10%とすることを目標値として設定しております。

子育て支援やワークライフバランスの充実等を目的に男性育児休業取得率を2027年までに80%以上とすることを目指しています。

また産後・育児休業取得後の復職支援充実を目的とした社内体制も整備してまいります。休業復帰後の相談並びに不安解消のためキャリア相談者及びメンターを社内に設置します。



仕事とプライベートを充実させ、社員一人ひとりのワークライフバランス向上及び健康維持等を目的に有給休暇の取得及び適正な労働時間運営を積極的に進めています。

項目	目標	目標達成年度
有給休暇年間取得日数12日以上取得者比率	80%以上	2027年度
一般職社員の法定外・法定休日労働時間月平均	30時間以下	2027年度

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク及び対応は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 政治・経済情勢

当社グループは海外売上高比率が高く、当連結会計年度においては82.5%となっております。そのため、当社グループが事業活動を展開する中国、インド、その他アジア地域、欧米といった国及び地域における下記の政治・経済情勢及びこれに伴う需要変動で予測を超えた変動がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ・各国の政治体制・経済情勢
- ・国際、各地域国内紛争
- ・景気変動

当社グループは、各地域における需要変動について、年2回開催するグループ経営会議で各拠点から報告させるとともに、その間の変化点については都度報告を受け、適切な対策を実施することでリスクの最小化を図っております。

(2) 事業活動

当社グループの海外での生産及び販売活動については下記のリスク要因を十分考慮しておりますが、予測し得ないリスクが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ・業界動向、競争環境、自社課題、顧客ニーズの変化等、経営戦略上のリスク
- ・事業に関する法規制の変更
- ・物流等の事業インフラ全般の変動

当社グループは、各地域におけるリスクについて、年4回開催するリスク管理会議で分析し施策に反映させるとともに、海外子会社等を通じて常に最新情報を入手するよう努め、特別な対応が必要な場合は、社内に対応体制を構築し迅速に対応するなど、リスクの最小化を図っております。

特に当社グループは、中国、インド、ベトナム、日本の生産拠点を中心に原材料を調達し、製品を世界各国で販売しており、各国の経済情勢、地政学的リスク等によって物流体制やサプライチェーンが影響を受け、コストが高騰したり部品調達が困難となった場合は、当社グループの活動に影響を与える可能性があります。

当社グループは、営業・生産戦略と連動した柔軟でスリムな物流体制を構築するとともにサプライチェーンの強化を図っております。

(3) 金融市場

当社グループの業績は主として日本円、米ドル、ユーロ並びに中国元等の外国為替相場や金利の変動による影響を受けております。当社グループの連結財務諸表は日本円で表示されているため換算リスクと取引リスクという形で為替変動の影響を受けるとともに、為替相場の変動は外国通貨で販売する製品及び調達する材料の価格に影響を与える可能性があります。また、各国の金利水準が上昇した場合は支払利息の増加等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、主な為替変動の影響を本社に集約するとともに毎月開催する為替会議で為替リスク発生状況を把握し、輸出による外貨収入の輸入決済への充当、為替予約、各国の金利水準を踏まえた資金調達、有利子負債の抑制などによりリスクの最小化を図っております。

(4) 研究開発活動

当社グループは、将来のニーズを予測し新製品等の開発を実施しておりますが、予測を超えた社会環境の変化や市場ニーズの変化により、最終的にその新製品等が市場に受け入れられない可能性があります。

当社グループは、顧客との緊密な関係性の構築による新たなニーズの発掘、市場でのユースケースの活用や、それを実現するためのマーケットに近い研究開発拠点の強化、オープンイノベーションの活用などにより、市場環境変化に強い研究開発を図っております。

(5) 知的財産保護

当社グループは、他社製品と差別化できる高度な技術及びノウハウを保持しており、またこれらの保護について最善の努力を傾注しておりますが、特定の地域では知的財産権による完全な保護が困難であるおそれがあり、そのため第三者が当社グループの知的財産を使用して類似した製品を製造することを防止できない可能性があります。一方、当社グループが使用する技術及びノウハウ等が意図せずして他社の知的財産権に抵触する疑いが生じ係争に発展する可能性があります。

当社グループは、本社に知的財産部門を設置し適切な管理体制を構築し、自らの知的財産の保護並びに知的財産権抵触の防止に努めてまいります。

(6) 製造物責任(PL)

当社グループでは、保険でカバーされない製造物責任リスクにより多額のコストが発生する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、製造物にかかる賠償責任につきましては製造物賠償保険に加入するとともに、年6回開催する品質会議において品質対策の強化、並びに日常の品質改善活動を展開し、リスクの最小化を図っております。

(7) 環境

当社グループは、CO2排出、有害化学物質、廃棄物等多様な環境問題に関し、各国の法的規制の適用を受けており、今後更なる規制の強化が行われた場合、その対応のために相当なコストの負担が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、年4回開催するリスク管理会議で各国の環境規制の状況を把握するとともに、法令遵守のみならずECO MIND宣言を行い、環境経営を宣言し、自社で定める環境理念、環境行動指針、グリーン調達ガイドラインに基づき環境負荷の低減を図っております。

(8) 安全保障管理

当社グループは、製品を世界各国で販売しており国際的な安全保障輸出管理の枠組みにより規制を受けております。国際情勢の変化により規制が強化された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、年4回開催するリスク管理会議で各国の規制等について把握するとともに海外子会社等を通じて常に最新情報を入手するように努め、特別な対応が必要な場合は、社内に対応体制を構築し迅速な対応するなど、リスクの最小化を図っております。

(9) 人材確保

当社グループは、日本における少子高齢化や、海外における労働市場の急速な変動等により、優秀な人材の確保や育成が進まない場合には、当社グループの活動に影響を与える可能性があります。

当社グループは、国内外に20社以上の子会社及び関連会社を有しており、持続的な成長と健全な組織運営のために、グローバル規模で人材の確保と育成を図っております。

(10) ハザード

当社グループは、地震や水害等の自然災害や感染症の世界的流行(パンデミック)等の各種災害及び戦争・テロによる物的・人的被害が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、このような災害に対して損害の発生及び発生時の損害の拡大を最小限に抑えるべく、平時の情報収集に加え、BCP(事業継続計画)の策定等、体制の整備を図っております。

(11) 重要な訴訟等

当社グループは、事業活動を展開する各国において、消費者保護、個人情報保護、その他様々な法的規制の適用を受けております。当連結会計年度においては、事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来万が一提起された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、各国における法的規制の動向について、本社法務部門や海外子会社等を通じて常に最新情報を入手するように努め、特別な対応が必要な場合は、法務部門を中心に迅速に対応するなど、訴訟リスクの最小化を図っております。

(12) 情報リスク

当社グループの事業活動において、顧客情報に接することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しております。万が一、情報漏えい等の事故が起きた場合には、当社グループの評価・信用に悪影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、これらの各種情報の取り扱い及び機密保持には細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏えい及び紛失などから守るために管理体制を構築するとともに、適切な安全措置を講じております。

(13) 取引先の信用

当社グループは、取引先の倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、取引先の財務情報を参考に与信管理を行い、取引先の信用リスクに備えております。

(14) 減損会計

当社グループは、固定資産の時価が著しく低下した場合や事業の収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、当社及び各子会社の業績モニタリングと兆候の有無を確認し、対応を図っております。

(15) 敵対的企業買収

当社は、株式公開会社であるため、当社株式を公開買付(TOB)又は市場取引で大量に買い集める投資者が現れる可能性があります。このような投資者が当社株式を買い占めた場合には当社の企業価値を毀損する可能性があります、あるいは上場を維持できなくなる可能性があります。また、当該投資者と当社との間で法的係争に発展する可能性もあります。

当社グループは、敵対的企業買収リスクを低減する観点からも、収益性の向上や財務体質の改善など企業価値の向上を図るとともに、株主に信頼されるよう適時の情報発信・開示を心掛けております。

(16) 事実と異なる風説流布

当社グループに対する悪評・誹謗・中傷等の風説がインターネット等を通じて流布する可能性があります。これらは、たとえ事実と異なる内容であったとしても、当社グループへの信頼及び企業イメージを低下させ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、このような風説の流布を防止する観点からも、日頃より適正な業務運営を行うとともに、当該事案が発生した場合は、事実確認や法的手続きを含め適切な対応を行ってまいります。

(17) 労務リスク

当社グループは、事業活動を展開する各国において、労働法等の法令の適用を受けており、また労務管理が不十分な場合には、労働災害、長時間労働による社員の健康悪化の発生や、それに伴う会社の社会的信用の低下等を招く可能性があります。

当社グループは、日頃より法令を遵守し、社員の安全や健康面に留意した労務管理を行うとともに、年4回開催するリスク管理会議で労務管理状況のモニタリングを行い、必要に応じて対策を講じる等、リスクの最小化を図っております。

(18) コンプライアンス

当社グループは、事業活動を展開する各国において、法令・規則の適用を受けており、法令違反等が生じた場合には、刑事上、民事上、行政上の責任を負い、また社会的信用の低下等を招く可能性があります。

当社グループは、「コンプライアンス規定」に則りコンプライアンス体制の運用の徹底を図るとともに、「JUKIグループ社員行動規範」を制定し、グループ社員一人ひとりへの徹底を図る等、リスクの最小化を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、ロシア・ウクライナ紛争の長期化や中東紛争の継続等の地政学リスク、資源高や世界的なインフレ等による諸コストの高騰、中国経済の回復遅延や投資活動の抑制、新興国における外貨不足など、依然として先行き不透明な状況が続いております。一方、AI/IoT/5G/VR等技術革新の加速や、市場/顧客の変化に対応した新しいビジネスモデル/経営基盤の構築が求められております。

当社を取り巻く事業環境は、インド以西を中心とするアジア、中国などでの設備投資需要の拡大が見られる一方で、欧米での需要回復の遅れや新興国における外貨不足による設備投資の先送りが継続いたしました。

このような事業環境の中、当連結会計年度は、縫製機器は特に年央以降、アジア・中国での需要の伸びに加え、インド以西の市場が好調で、年率7%の増収となりました。一方で産業装置は中国を中心に売上が伸び悩みました。その結果売上高は951億8千5百万円（対前年比0.5%増）と前年比ほぼ横ばいとなりました。

利益面につきましては、第2四半期半ばから、在庫削減のための生産調整や在庫削減コストが発生しましたが、年央以降売上平準化などの施策の効果が浸透し始め、また円安の効果もあり、第4四半期には9四半期ぶりに営業利益9億7百万円（前年同期は1億7千1百万円の利益）、経常利益は11億1千7百万円（前年同期は5億6千7百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億1千5百万円（前年同期は29億7千2百万円の損失）とそろって黒字化しました。

なお、当連結会計年度の営業損失は9億6千2百万円（前年同期は26億9千9百万円の損失）、経常損失は33億2千7百万円（前年同期は36億8千4百万円の損失）となりました。

また、将来のスリムで高効率な事業構造を構築するため、中国の工場閉鎖と不動産売却、中国、米国、タイにおける販売会社の統合、政策保有株式の売却等を実施し、固定資産売却益等特別利益23億2千4百万円、事業構造改革費用等特別損失10億7百万円を計上しました。これにより親会社株主に帰属する当期純損失は32億3千5百万円（前年同期は70億3千5百万円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

縫製機器&システム事業

工業用ミシンの売上高は、ベトナム等のアジアや中国での需要が特に年央以降顕著で、また成長市場であるインドでも販売が好調で、縫製機器&システム事業全体の売上高は624億9千6百万円（対前年比7.4%増）となりました。

利益面は、期を追うごとに工業用ミシンの粗利が改善してきたことや、売上平準化施策などによる販売費の削減効果に、円安も手伝って、第4四半期にかけて大きく改善しましたが、セグメント損失（経常損失）は24億3千9百万円の損失（前年同期は33億円の損失）となり、赤字幅の縮小は9億円弱に留まりました。

産業機器&システム事業

産業装置の売上は、中国を中心に売上が伸び悩み前年同期比減少しました。また、国内を中心とした受託加工等のグループ事業の売上も前年同期比低調に推移しました。この結果、産業機器&システム事業全体の売上高は323億8千5百万円（対前年同期比10.6%減）となりました。

利益面においては、利益率の高いIoT関連の売上が伸びたことや、円安やコスト構造改革の効果も手伝って、セグメント利益（経常利益）は7億5千7百万円（対前年同期比92.9%の増）となりました。

その他

その他の連結売上高は3億4百万円（対前連結会計年度比3.4%減）、セグメント損失（経常損失）は2百万円（前年同期は82百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度においては、財務基盤の安定性をより一層高めることを目的として、売掛債権回転期間、在庫回転期間の圧縮を図ると共に、資金調達などにより、手元資金の増強を図りました。

その結果、当連結会計年度末の総資産は、現預金が増加する一方、売掛金が減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ29億1千5百万円増加して1,422億1千9百万円となりました。負債は、買掛金が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ30億5千1百万円増加して1,099億8千5百万円となりました。純資産は、為替換算調整勘定が増加する一方で、純損失や配当金支払により利益剰余金が減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ1億3千6百万円減少して322億3千4百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースでの現金及び現金同等物は前連結会計年度末より59億7千7百万円増加して、131億4千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の圧縮（減少）などにより、93億7千1百万円の収入（前年同期は22億5千4百万円の収入）と前年同期比70億円余りの増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入（中国工場不動産の売却15億円など）や投資有価証券の売却による収入8億4千万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出があったことなどにより、2百万円の支出（前年同期は27億5千1百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済などにより、41億4千7百万円の支出（前年同期は24億5千6百万円の収入）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、運転資金として原材料等の購入や製造費用、開発投資を含む販売費及び一般管理費の営業費用などであり、また、長期的資金として事業計画に基づく設備投資資金などがあります。これらの資金は自己資金及び金融機関等からの借入により調達することを方針としております。

今後も盤石な事業基盤を構築すべく、積極的な開発投資、設備投資をしていくとともに、物流や生産効率の改善などにより、棚卸資産を圧縮することなどで、資金の効率化を図ってまいります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
縫製機器&システム事業	45,469	+21.88
産業機器&システム事業	21,069	△19.61
合計	66,539	+4.76

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主に見込生産を行っているため、受注実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
縫製機器&システム事業	62,496	+7.37
産業機器&システム事業	32,385	△10.62
その他	304	△3.38
合計	95,185	+0.46

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2024年3月25日開催の取締役会において、米国の完全子会社であるJUKI AMERICA, INC.を存続会社、同じく米国の完全子会社であるJUKI AMERICAS HOLDING INC.及びJUKI AUTOMATION SYSTEMS, INC.を消滅会社とした吸収合併をすること、並びに、中国の完全子会社である重機(中国)投資有限公司を存続会社、同じく中国の完全子会社である東京重機国際貿易(上海)有限公司を消滅会社とした吸収合併をすることを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

(連結子会社における固定資産の譲渡)

当社は、2024年3月25日開催の取締役会において、連結子会社である重機(上海)工業有限公司が保有する固定資産を譲渡することについて決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結の範囲の変更)及び(追加情報)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、お客様に価値を提供できる製品の開発、新規分野向けの製品の開発、そのために必要となる要素技術の開発を行っております。本活動の当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は4,250百万円(売上高比率4.5%)であります。研究開発活動の成果としての工業所有権総数(国内外の特許+意匠権)は当期末において1,527件となりました。

(1) 当社グループ全社に共通した研究開発活動

① 本社の研究開発活動

お客様ニーズをベースに、新製品を支える基盤技術のさらなる向上と差別化技術創出への取り組み及び、お客様の課題解決のために営業、製造と連携を強化して研究開発活動を推進しております。

② 環境に配慮した研究開発活動

「JUKIグループグリーン調達ガイドライン」に基づき製品への有害物質及び高懸念物質不使用による環境安全・保全性の向上に取り組んでおります。

また、2009年から取り組んでいる「JUKIエコプロダクツ」は、当連結会計年度に7機種が認定され、2023年より新たにスタートした「JUKI SUSTAINABLE PRODUCTS 認定制度」で2機種が認定されました。

カーボンニュートラルの実現、持続可能な社会の実現に向け、当社は今後ともサステナブルな新製品・技術の開発に取り組んでいきます。

(2) セグメント別商品開発活動

① 縫製機器&システム事業

工業用ミシンでは、高速電子閉止ミシン「LK-1900Cシリーズ」、ダイレクトドライブ高速1本針本縫い自動糸切りミシン「DDL-8000C」、シューズ分野向けに電子サイクルミシン「NA-Pシリーズ」を開発しました。

「LK-1900Cシリーズ」はJUKI SUSTAINABLE PRODUCTS 認定製品 第1号機として、前モデルより消費電力の25%削減、梱包サイズの縮小、音・振動の低減を実現しました。

家庭用ミシンでは、職業用ミシン専用コンピュータ式ボタンホーラー「EB-1」が2024年度グッドデザイン賞(主催：公益財団法人日本デザイン振興会)を受賞しました。当機は職業用ミシンに取り付けることで、14種類の高品質なボタンホールを縫うことができる製品となります。

今後も革新的かつ高精度な技術の創出、機器とシステムの融合を進め、お客様の課題解決に取り組んでまいります。

② 産業機器&システム事業

実装機では高速フレキシブルマウンタ「LX-8」及び高速スマートモジュラーマウンタ「RS-2」を開発しました。「LX-8」は第54回 機械工業デザイン賞 IDEA(主催：日刊工業新聞社) 最優秀賞(経済産業大臣賞)を受賞しました。当機は大型部品の迅速かつ正確な搭載が可能な“匠ヘッド”と、極小部品の高品質な搭載が可能な“プラネットヘッド”をフレキシブルに入れ替えることで、省スペースながら高い面積生産性を実現します。

外観検査機分野では、基板検査以外での目視検査の自動化に貢献する小型外観検査機「SE100」を開発しました。

今後も各製品群の技術を発展させ、トータルソリューション提案により、お客様のスマートファクトリー化に貢献してまいります。

(3) 海外開発拠点商品開発活動

中国、ベトナムに開発拠点を設置し市場に密着した活動で、お客様のニーズをすばやく取り入れ製品開発に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産等の受入ベース数値。)の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比(増減率)
縫製機器&システム事業	1,344百万円	32.50%
産業機器&システム事業	1,071 "	45.68%
その他	3 "	△70.21%
全社(共通)	1,508 "	21.44%
合計	3,928百万円	30.72%

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都多摩市)	全社(共通)	事務所研究 所等	5,762	13	3,067 (11)	0	233	9,077	667
大田原工場 (栃木県大田原市)	縫製機器& システム事 業他	工業用ミシ ン等の生産 設備	730	163	644 (184)	101	160	1,800	253

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
JUKI 産機 テクノロジー ㈱ (注)2	本社工場 (秋田県 横手市)	産業機器 &システ ム事業	産業装置 等の生産 設備	1,413	98	702 (163)	108	40	2,362	475
JUKI 松江 ㈱ (注)2	本社工場 (島根県 松江市)	縫製機器 &システ ム事業他	工業用ミ シン等の 生産設備	310	248	492 (66)	5	65	1,121	115
JUKI 会津 ㈱ (注)2	本社工場 (福島県 喜多方 市)	産業機器 &システ ム事業	ロストワ ックス製 品等の生 産設備	412	250	266 (45)	163	21	1,114	193

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千 m ²)	リース 資産	その他	合計	
JUKI (VIETNAM) CO., LTD. (注)2、3	本社工場 (ベトナム ホーチ ミン)	縫製機器 & システ ム事業他	工業用ミ シン等の 生産設備	6	288	- (42)	549	302	1,147	1,275
重機(上 海)工業有 限公司 (注)2、3	本社工場 (中国上 海市)	縫製機器 & システ ム事業他	工業用ミ シン等の 生産設備	173	482	- (55)	-	158	814	314
重機(廊 坊)工業有 限公司 (注)2、3	本社工場 (中国河 北省)	縫製機器 & システ ム事業	工業用ミ シン等の 生産設備	21	417	- (19)	-	28	467	161

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。
 2 各々子会社の本社及びその他事業所等の設備合計額であります。
 3 土地については使用権を保有しております。使用権は無形固定資産に計上しております。
 4 提出会社の本社の従業員数には同事業所内で勤務する国内子会社の従業員数を含めております。
 5 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額	着手	完了	
JUKI(株)	大田原工場 (栃木県大田原市)	縫製機器&シ ステム事業他	工業用ミシ ン等の生産 設備	270	-	2025年 1月	2025年 12月	スマー ト 化, 生産能力 強化
JUKI (VIETNAM) CO., LTD.	本社工場 (ベトナムホーチ ミン)	縫製機器&シ ステム事業他	工業用ミシ ン等の生産 設備	443	-	2025年 1月	2025年 12月	スマー ト 化, 生産能力 強化
JUKI INDIA PVT. LTD.	本社工場 (インドグジャラ ート州アーメダバ ード)	縫製機器&シ ステム事業他	工業用ミシ ン等の生産 設備	185	-	2025年 1月	2025年 12月	生産能力 強化

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等は計画されていません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,874,179	29,874,179	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	29,874,179	29,874,179	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年7月1日(注)	△119,496	29,874	—	18,044	—	2,094

(注) 発行済株式総数増減数の減少は、2015年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	23	26	100	76	20	13,938	14,183	—
所有株式数(単元)	—	94,028	9,554	16,763	16,743	660	160,434	298,182	55,979
所有株式数の割合(%)	—	31.53	3.20	5.62	5.62	0.22	53.80	100.00	—

(注) 自己株式138,456株は、「個人その他」に1,384単元及び「単元未満株式の状況」に56株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	3,928	13.21
株式会社PEGASUS	大阪府大阪市福島区鷺洲5-7-2	1,045	3.52
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	938	3.15
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	732	2.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	702	2.36
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1-6-1	569	1.91
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	511	1.72
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	460	1.55
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	401	1.35
JUKI取引先持株会	東京都多摩市鶴牧2-11-1	390	1.31
計	—	9,678	32.54

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 138,400	—	普通株式
完全議決権株式(その他)	29,679,800	296,798	普通株式
単元未満株式	55,979	—	普通株式
発行済株式総数	29,874,179	—	—
総株主の議決権	—	296,798	—

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式56株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) JUKI株式会社	東京都多摩市鶴牧 2-11-1	138,400	—	138,400	0.46
計	—	138,400	—	138,400	0.46

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,177	0
当期間における取得自己株式	14,145	0

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	189,647	198	—	—
保有自己株式数	138,456	—	152,601	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

利益配分につきましては、社員、会社、株主・投資家への平等な利益分配を基本とし、当期の業績に加え、賞与・給与等社員への還元、設備投資、開発投資及び情報システム投資を行っていくための内部留保とのバランスを勘案しつつ、安定的な配当による株主様への利益還元の充実に努めてまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、厳しい業績に鑑み中間配当ならびに期末配当は行っておりません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・効率性を確保する観点から、また、ステークホルダーの信頼にお応えするため、コーポレート・ガバナンス体制の適切な維持・運用を最重要課題の一つと位置付け、その整備と充実に努めております。

また、適時かつ正確な情報公開を通して、経営の透明性を高めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しております。独立性の高い社外取締役及び社外監査役の選任により、経営監督機能及び監査役会による監査機能が有効に機能しているものと考えております。

取締役会は、提出日現在、取締役6名（社外取締役3名、社内取締役3名）で構成され、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

監査役会は、提出日現在、監査役3名（社外監査役2名、社内監査役1名）で構成され、監査役を補佐する組織として監査役室を設置しております。各監査役は監査役会で定めた監査方針、業務分担等に従い監査役監査を実施するとともに、取締役の職務執行を監査しております。

当社の内部監査の組織としては、グループ監査部を設置しており6名で構成しております。その業務内容としては当社各部門及びグループ会社に対する業務監査を行っております。

また、当社は、経営陣幹部及び取締役の指名及び報酬、並びに監査役の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

当社は執行役員制度及びエグゼクティブオフィサー制度（エグゼクティブオフィサー（役付執行役員を除く執行役員に相当する役員））を導入し、業務執行の円滑化と責任の明確化を図っております。提出日現在、執行役員は、代表取締役社長を含め役付執行役員6名で構成され、エグゼクティブオフィサーは17名で構成されております。

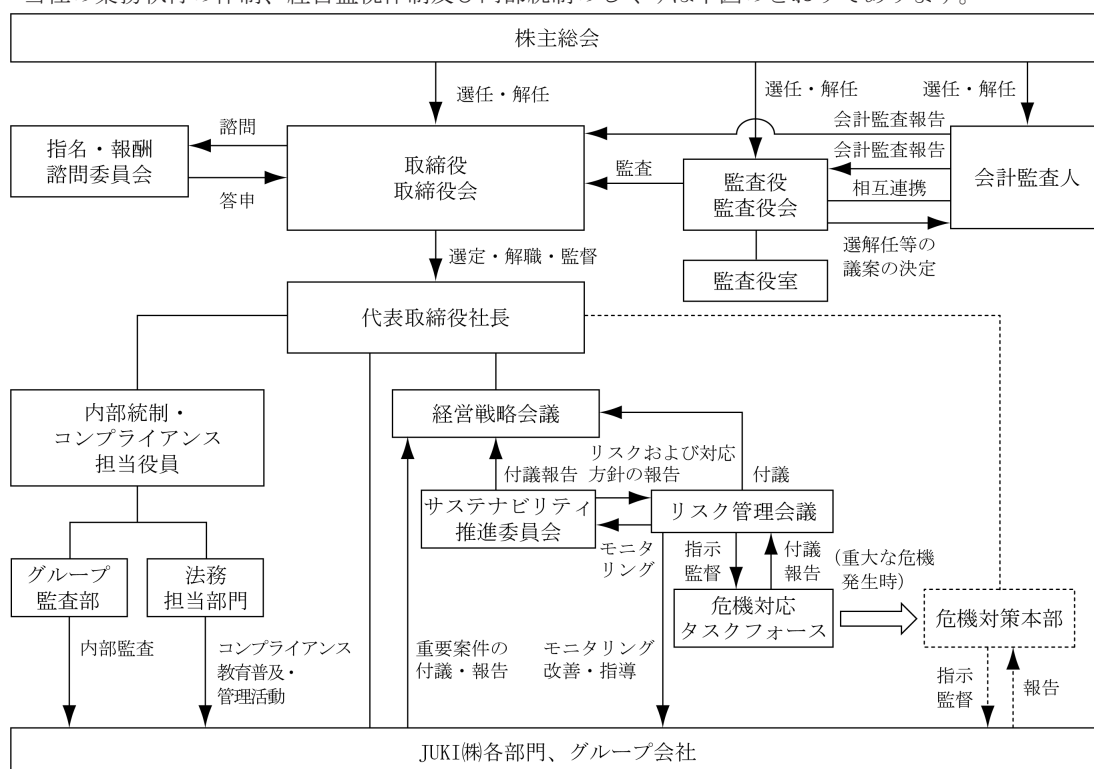
エグゼクティブオフィサーを役付役員の後継者群として位置づけ育成していくとともに、若手社員の抜擢による活性化を図っております。

取締役会の下に経営戦略会議を組織し、当社及びグループ会社からなる企業集団に関して、取締役をはじめ、担当役付執行役員、担当エグゼクティブオフィサーや担当部門責任者も出席し、経営に関する基本方針、戦略等について様々な角度から審議することで、より適切な意思決定及び業務の執行が可能となる体制を採っております。なお、経営戦略会議に付議された事項のうち、特に重要な事項については取締役会で意思決定をしております。

リスク管理体制としては、当社は「リスク管理会議」を設置し、具現化したリスクに関しては、危機の規模に応じて「危機対策本部」あるいは「危機対応タスクフォース」を設置しております。

また、サステナビリティに関する全社方針や目標の策定については、サステナビリティ推進委員会にて審議・決定し、それらを実践するための体制の構築・整備、及び各種施策のモニタリングを行っております。

当社の業務執行の体制、経営監視体制及び内部統制のしくみは下図のとおりであります。



③取締役会の活動状況

当社は取締役会を原則として毎月1回開催しており、当事業年度において15回開催しております。取締役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の取締役会出席状況
代表取締役会長	清原 晃	全15回中15回 (100%)
代表取締役社長	成川 敦	全12回中12回 (100%) (取締役就任後)
取締役	内梨 晋介	全15回中15回 (100%)
社外取締役	長崎 和三	全15回中15回 (100%)
社外取締役	堀 裕	全15回中15回 (100%)
社外取締役	渡辺 淳子	全15回中15回 (100%)
常勤監査役	鈴木 正彦	全15回中15回 (100%)
社外監査役	二瓶 ひろ子	全15回中15回 (100%)
社外監査役	竹中 稔	全12回中12回 (100%) (社外監査役就任後)
社外監査役	米山 貴志	全12回中12回 (100%) (社外監査役就任後)

取締役会における主な検討事項は、株主総会議案、経営方針、事業計画、決算（連結及び単体）、役員指名・報酬、組織変更、投資関連、内部統制、資本業務提携など経営の重要事項に関する内容となっております。

④指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を9回開催しております。委員会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の指名・報酬諮問委員会出席状況
[委員長] 社外取締役	堀 裕	全9回中9回 (100%)
[委員] 社外取締役	長崎 和三	全9回中9回 (100%)
[委員] 社外取締役	渡辺 淳子	全9回中9回 (100%)
[委員] 代表取締役会長	清原 晃	全9回中9回 (100%)
[委員] 代表取締役社長	成川 敦	全4回中4回 (100%) (委員就任後)

指名・報酬諮問委員会における主な検討事項は、役員指名及び役員体制、役員報酬体系、業績連動報酬（賞与）の妥当性等となっております。

⑤ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月17日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」に関して決議し、業務の適正を確保する体制を定めております。これは法令等の改正に伴うものを含め、適宜見直しを行い、また、この整備及び運用状況については取締役会にて確認しております。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規定を定め、当社及びグループ会社全体のリスク管理を行っております。リスク管理体制としては、リスク管理会議を設置し、全社の重要リスクに対し検討を行い対策を講じるとともに、各部門のリスク対策活動を管理しております。また、具現化したリスクに関しては、危機対策本部及び危機対応タスクフォースにおいて、迅速な対応措置を執っております。

c. 当社のグループ会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、組織規定及びグループ会社管理規定において、機能別組織による経営管理体制を定め、グループ会社における経営資源配分の意思決定については、権限規定においてそのルールを定めております。また、グループ監査部は、グループ会社に対しても必要に応じ内部監査を行っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び国内子会社の役員（取締役、監査役、執行役員、幹部職）であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や訴訟費用が補填されることとなります。

ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に受けたことや犯罪行為に起因する損害等は補填の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

⑥ 取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社は、取締役を13名以内とする旨を定款で定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議に関する事項

a. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

・剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

b. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	成川 敦	1959年5月 13日生	1982年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2000年10月 同行米州営業部次長 2002年4月 ㈱みずほコーポレート銀行米州非日系営業第二部次長 2003年3月 同行米州プロダクツ営業部次長 2004年4月 同行米州業務管理部次長 2006年3月 同行ソウル支店長 2009年4月 同行執行役員営業第十三部長 2010年4月 同行常務執行役員 2010年7月 同行欧州地域統括役員 2013年7月 ㈱みずほ銀行常務執行役員欧州地域ユニット長 2015年5月 フォスター電機㈱入社顧問 2015年6月 同社専務取締役社長補佐 2020年6月 同社代表取締役社長COO 2022年6月 同社代表取締役社長CEO 2023年6月 同社取締役会長 2024年3月 当社取締役 2024年4月 取締役副社長執行役員 2024年7月 代表取締役社長 兼 JUKIオートメーションシステムズ㈱代表取締役会長 兼 JUKIテクノソリューションズ㈱代表取締役会長(現)	(注)3	27
取締役 常務執行役員	安西 洋	1972年8月 19日生	1995年3月 当社入社 2014年4月 経営企画部長 2019年3月 執行役員「グローバル コ・オペレートセンター(経営企画部、情報システム部)担当」兼 経営企画部長 兼 情報システム部長 2020年4月 コーポレートオフィサー「グローバル コ・オペレートセンター(経営企画部、情報システム部)担当」兼 「開発センター(イノベーション推進室)担当」兼 経営企画部長 2021年3月 常務執行役員「開発センター担当」兼 「グローバル コ・オペレートセンター(情報システム部)担当」 2022年7月 常務執行役員「開発センター担当」兼 JUKIオートメーションシステムズ㈱ 常務執行役員「開発センター担当」兼 JUKIテクノソリューションズ㈱ 取締役常務執行役員 開発センター長 2024年12月 常務執行役員「開発センター担当」兼 JUKIオートメーションシステムズ㈱ 代表取締役社長 2025年1月 常務執行役員 産機ユニット長 兼 開発ユニット管掌 兼 JUKIオートメーションシステムズ㈱ 代表取締役社長 兼 JUKI AMERICA, INC. 取締役 兼 ESSEGI AUTOMATION S. r. l. 取締役 2025年3月 取締役常務執行役員 産機ユニット長 兼 開発ユニット管掌 兼 JUKIオートメーションシステムズ㈱ 代表取締役社長 兼 JUKI AMERICA, INC. 取締役 兼 ESSEGI AUTOMATION S. r. l. 取締役(現)	(注)3	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	橋本圭一	1962年11月 17日生	1986年4月 ソニー(株)入社 2003年6月 Sony Electronics Inc. Vice President 2005年9月 Sony International(Hong Kong)Ltd. General Manager 2007年4月 ソニー(株)エナジー事業本部経営企画部統括部長 2010年5月 Sony Precision Devices (Huizhou) Co., Ltd. 副総経理 2013年11月 Sony Electronics Huanan Co., Ltd. 総経理 2015年2月 ソニーイーエムシーエス(株) (現ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)) 経営管理部門長 2015年3月 JUKIオートメーションシステムズ(株) 取締役 2015年4月 ソニーイーエムシーエス(株) (現ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)) 執行役員 2016年4月 ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株) 取締役 2020年1月 ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株) 取締役 兼 Sony Technology(Thailand)Co.,Ltd. Managing Director 2022年7月 当社入社顧問 2023年3月 コーポレートオフィサー「生産センター担当」 兼 生産企画部長 2023年7月 常務執行役員「生産センター担当」 兼 生産企画部長 2024年1月 常務執行役員「生産センター担当」 兼 産業機器&システムユニット「グループ事業カンパニー担当」 兼 生産企画部長 2025年1月 常務執行役員グローバルコーポレートユニット長 兼 「受託事業カンパニー担当」 兼 生産ユニット管掌 兼 「内部統制・コンプライアンス担当」 2025年3月 取締役常務執行役員グローバルコーポレートユニット長 兼 「受託事業カンパニー担当」 兼 生産ユニット管掌 兼 「内部統制・コンプライアンス担当」 (現)	(注)3	11
取締役	堀裕	1949年10月 5日生	1979年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1989年12月 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所)代表弁護士(現) 1999年6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師 2004年4月 国立大学法人千葉大学理事・副学長(現) 2010年4月 内閣府・公益認定等委員会委員 2016年3月 当社取締役(現) 2016年6月 フィデアホールディングス(株)社外取締役(現) 2017年8月 (株)バンナグループ社外取締役	(注)3	—
取締役	渡辺淳子	1957年5月 26日生	1980年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 2003年6月 (株)みずほ銀行日吉支店長 2006年2月 同行王子支店長 2008年4月 同行人事部ダイバーシティ推進室長 2010年9月 みずほ総合研究所(株)執行役員 2011年5月 同社上席執行役員 2014年4月 常磐興産(株)入社執行役員 2015年6月 同社取締役執行役員 2020年3月 当社監査役 2020年6月 常磐興産(株)常務取締役 2022年6月 KYB(株)(現カヤバ(株))社外監査役(現) 2023年3月 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役	二瓶ひろ子	1976年8月 23日生	1999年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 2008年3月 (株)みずほ銀行退社 2009年9月 司法修習修了、弁護士登録(第一東京弁護士会) 2009年10月 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所入所 アソシエイト弁護士 2014年9月 オックスフォード大学法学修士号取得 2016年1月 同法律事務所 カウンセル弁護士(現) 2019年3月 早稲田大学大学院 法学研究科先端法学専攻 知的財産法LL.M. 先端法学修士号取得 2019年6月 (株)シード社外監査役(現) 2020年1月 インバスコ・オフィス・ジェイリート投資法人監督役員 2022年6月 北越コーポレーション(株)社外取締役(現) 2023年3月 当社監査役 2025年3月 当社取締役(現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	寒川 倫成	1962年8月25日生	1986年4月 ㈱富士銀行（現 ㈱みずほ銀行）入行 2000年11月 同行退行 2005年5月 当社入社 総合企画部プロジェクトリーダー 2009年4月 総合企画部広報・IR室長 2015年3月 総務部次長 兼 総務・広報グループリーダー 2017年3月 秘書室長 2023年3月 コーポレートコミュニケーション部長 兼 秘書室長 2023年4月 コーポレートオフィサー コーポレートコミュニケーション部長 兼 秘書室長 2025年1月 顧問 グローバルコーポレートユニット付 2025年3月 当社常勤監査役 兼 JUKIオートメーションシステムズ㈱監査役 兼 JUKIテクノソリューションズ㈱監査役(現)	(注)4	6
監査役	竹中 稔	1972年9月30日生	2000年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 2009年6月 同所退所 2015年3月 公認会計士登録 2015年12月 税理士登録 2015年12月 竹中稔会計事務所所長（現） 2024年3月 当社監査役(現)	(注)5	—
監査役	米山 貴志	1975年2月16日生	2003年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2003年10月 TMI総合法律事務所入所 2009年5月 南カリフォルニア大学ロースクール卒業（LL.M.） 2010年5月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2014年1月 TMI総合法律事務所 パートナー就任（現） 2024年3月 当社監査役(現)	(注)5	—
計					69

- (注) 1 取締役堀裕、渡辺淳子、二瓶ひろ子は、社外取締役であります。
- 2 監査役竹中稔、米山貴志は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鈴木 正彦	1958年1月25日生	1980年4月 当社入社 2006年11月 経理部副部長 2009年11月 企画本部経営企画部副部長 2011年6月 財務経理部長 2016年4月 執行役員財務経理部長 2019年3月 当社常勤監査役 兼 JUKIオートメーションシステムズ㈱監査役 2022年7月 当社常勤監査役 兼 JUKIオートメーションシステムズ㈱監査役 兼 JUKIテクノソリューションズ㈱監査役	13

- 7 当社では執行役員制度及びエグゼクティブオフィサー制度を導入しております。専務執行役員として新田実、常務執行役員として阿部裕、石橋次郎、エグゼクティブオフィサーとして井上健、武田友恭、鈴木康之、貫井邦夫、中尾憲二、星野勝則、吉田俊介、塚野朗、北口浩嗣、岡本順久、小池秀彦、粟崎仁紀、今田和直、南大造、須藤秀哉、野崎修一、鴨居田聡で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は取締役会において、より客観的かつ中立的な立場から発言を行うことにより、取締役会の経営監視機能を強化する役割を担っております。

社外監査役は、より客観的かつ中立的な立場から適正に評価・監視・監査を行うことにより、監査役の機能を充実する役割を担っております。

社外取締役として堀裕を選任した理由は、弁護士として長年培われた専門的な法律知識及び実業界における他社の取締役経験から、コンプライアンス面をはじめ企業経営における的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有すると判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役として渡辺淳子を選任した理由は、企業経営者としてダイバーシティ経営、事業経営等の豊富な経験及び知識並びに企業経営に関する高い見識と監督能力を背景に、客観的かつ的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有すると判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役として二瓶ひろ子を選任した理由は、弁護士として培われた専門的な法律知識及び国際商事等法務関連の幅広い経験と実業界における他社の取締役・監査役経験から、コンプライアンス面をはじめとする的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反の生じるような利害関係を一切有していないことから、独立役員として指定しております。

社外監査役として竹中稔を選任した理由は、監査法人での企業監査の経験と公認会計士・税理士として会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査体制の強化を図るうえで専門的な知識・経験等を活かした助言と監査が期待でき、社外監査役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反の生じるような利害関係を一切有していないことから、独立役員として指定しております。

社外監査役として米田貴志を選任した理由は、弁護士として培われた専門的な法律知識及び国際法務関連の幅広い経験から、コンプライアンス面をはじめ、知財争議、リスクマネジメント等の分野における的確な助言と監査が期待でき、社外監査役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反の生じるような利害関係を一切有していないことから、独立役員として指定しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。また、議案審議及び報告事項の検討に際し、各々の見地から適宜助言や提言を行い、意思決定の妥当性・適正性の確保に努めております。

社外監査役は、取締役会における経営の意思決定について経営判断原則が機能しているか、取締役会の運営が法令・定款及び取締役会規則に基づき適正になされているかを監督・検証し、必要に応じて意見を述べております。また、会計監査人とは定期的に会合を開催し、会計監査のほか業務監査に関する事項まで幅広く意見交換を行っております。一方、グループ監査部とは、日常的に目的遂行のための意思疎通を図り、内部統制の実質的な高いレベルでの運用体制構築に努めており、内部監査の実施ごとに提出される報告書を都度閲覧し、必要に応じて意見交換、助言等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名(提出日現在)からなり、監査役を補佐する組織として監査役室を設置しております。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、内部監査部門及び会計監査人と相互連携を取りながら監査を実施しております。

なお、監査役鈴木正彦及び竹中稔は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査役会の開催と出席状況

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	鈴木 正彦	全14回中14回 (100%)
社外監査役	二瓶 ひろ子	全14回中14回 (100%)
社外監査役	竹中 稔	全10回中10回 (100%) (社外監査役就任後)
社外監査役	米山 貴志	全10回中10回 (100%) (社外監査役就任後)

監査役会の具体的な検討内容

- ・ 監査の方針、実施計画について
- ・ 取締役会議案及び経営戦略会議議案の内容について
- ・ 会計監査人の評価及び再任並びに報酬について
- ・ 株主総会提出議案の内容について
- ・ 内部統制システムの整備及び運用状況について

常勤監査役の活動状況

- ・ 代表取締役及びその他取締役等へのヒアリング
- ・ 取締役会、経営戦略会議、リスク管理会議、グループ経営会議等の重要会議への出席
- ・ 内部監査部門、コンプライアンス担当部門との連携
- ・ 会計監査人との連携
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧
- ・ 当社事業所及び国内外子会社への往査
- ・ 事業報告、有価証券報告書等の確認

② 内部監査の状況

当社は、グループ監査部(6名で構成)を設置しており、内部監査計画に則り、当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。また、グループ会社及び拠点を対象に主要項目や個別テーマを軸として自己評価を実施し、その結果をもとに改善指導を行っております。

内部監査の実施状況及び結果については、代表取締役に報告されるとともに、四半期ごとに取締役会及び監査役会へも報告されております。

なお、監査役及び会計監査人とは逐次情報交換を行うなど、相互に連携を取りながら内部監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1975年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小松 聡
 指定有限責任社員 業務執行社員 京嶋 清兵衛
 指定有限責任社員 業務執行社員 杉原 伸太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名、その他 34名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、会計監査人の専門性、独立性、監査品質管理体制などの状況と、監査計画及び監査報酬等を勘案した上で総合的に判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

これらの方針に基づき検討した結果、監査役会は、有限責任監査法人トーマツの選定に関し、当事業年度の会計監査人として、解任もしくは不再任しないことといたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価基準を設定しており、これに従って監査法人の評価を行っております。

評価基準の項目は、監査法人の品質管理、監査チームの独立性及び専門性、監査報酬、監査役及び経営者等とのコミュニケーション、海外ネットワーク・ファームの状況、不正リスクへの対応状況などとなっております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	—	76	—
連結子会社	4	—	4	—
計	80	—	80	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬の内容 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	69	34	72	47
計	69	34	72	47

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告サポート業務及び税務に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模、監査日数、監査業務の内容を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役及び監査役の報酬等の額

当社は、2024年12月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その決定方針の内容は次のとおりです。

(基本方針)

当社取締役の報酬等は、企業の持続的成長と企業価値向上を図るためのインセンティブが機能する報酬体系としています。

取締役の報酬等は、「月額報酬（固定報酬）」及び「業績連動報酬（賞与）」並びに「譲渡制限付株式報酬」によって構成されております。

取締役の月額報酬は、年度ごとに職責を評価し決定するものとし、業績連動報酬（賞与）は、当社グループの収益力を示す重要な基準である連結経常利益を指標とし、各期の会社業績の達成状況及び配当等を総合的に勘案し支給総額を算定した上で、各人の業績・成果を評価、決定し、毎年一定の時期に支給しております。また、譲渡制限付株式報酬は、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、年度ごとに職責を評価した上で職責に応じた数量の株式の割当てを決定いたします。なお、当事業年度は連結経常損益が33億2千7百万円の損失になったことから、業績連動報酬（賞与）は支給しておりません。

社外取締役の報酬等は、経営の監視と監督機能を担う役割と独立性の観点から月額報酬のみとしております。

「譲渡制限付株式報酬」の概要は以下のとおりです。

- ・ 譲渡制限付株式報酬の上限 総額5千万円（1年間あたり）
- ・ 付与する株式数の上限 100,000株（1年間あたり）
- ・ 譲渡制限期間 退任日まで

(決定のプロセス)

取締役の報酬等に関する決定プロセスは、取締役の報酬決定に係る機能の独立性・客観性を強化するために、独立社外取締役3名を含む4名の取締役で構成される指名・報酬諮問委員会において、代表取締役から提案された報酬案について審議を行い、取締役会へ答申を行います。取締役会は、同委員会より答申を受けた内容についてその妥当性を審議し決定いたします。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等につきまして、取締役会は、同委員会からの答申を踏まえ、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の報酬等は、その役割を考慮し月額報酬のみとしております。

b. 報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬等の限度額は、2007年6月28日開催の第92回定時株主総会において、年額4億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、当社監査役の報酬等の限度額は、年額8千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名、監査役の員数は4名です。

また、社外取締役を除く取締役については、2022年3月28日開催の第107回定時株主総会において、上記の報酬等の範囲内で譲渡制限付株式報酬の額として年額5千万円以内、株式数の上限を年100,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は3名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	104	70	—	34	34	3
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	—	—	—	1
社外役員	45	45	—	—	—	7

(注) 1 上記には当事業年度中に退任した社外監査役1名を含んでおります。

2 上記の株式報酬には、譲渡制限付株式報酬にかかる費用として当事業年度に計上した金額を記載しております。

3 使用人兼務役員の使用人分給与相当額はありません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有が中長期的な企業価値の向上に資すると判断したものを純投資以外の目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の拡大、持続的発展のためには、様々な企業との協力関係が不可欠であるという認識の下、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係、リターンとリスクなどを総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については保有していく方針です。

当社は、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式につき、保有目的の適切性、取引状況や配当収益等の保有に伴う便益やリスクが、資本コストに見合っているか否か等を検証します。かかる検証の結果、保有に値しないと判断した場合は、適宜削減を図ってまいります。この結果、当事業年度においては、5銘柄の株式について、全部又は一部を売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	199
非上場株式以外の株式	8	1,863

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	825

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱みずほフィナンシャルグループ	154,033	154,033	当社のメイン銀行である発行会社傘下の金融機関との資金調達等の金融取引の紐帯強化を目的として保有しております。	無(注1)
	596	371		
㈱めぶきフィナンシャルグループ	841,336	841,336	当社子会社の主要銀行である発行会社傘下の金融機関との資金調達等の金融取引の紐帯強化を目的として保有しております。	無(注1)
	540	360		
㈱PEGASUS	869,100	869,100	当社と発行会社は、縫製機器&システムユニット事業における新興国市場開拓、商品開発の協業を中心に事業提携基本契約を締結しております。この事業提携をさらに深化させ、更なる強固な協業関係を構築維持し、事業の成長を拡大させることを目的として保有しております。	有
	389	388		
㈱ひろぎんホールディングス	157,225	157,225	当社及び当社子会社の主要銀行である発行会社傘下の金融機関との資金調達等の金融取引の紐帯強化を目的として保有しております。	無(注1)
	182	141		
㈱オリジン	75,800	95,800	発行会社は、半導体デバイス、精密機構部品等を製造販売する企業であり、産業機器&システム事業の中長期的な取引関係の維持・向上を目的として保有しておりましたが、当事業年度において一部売却しております。	有
	87	117		
㈱栃木銀行	120,000	120,000	当社大田原工場のある栃木県に本社を置く発行会社との資金調達等の金融取引の紐帯強化及び地元の情報収集等を目的として保有しております。	有
	34	37		
㈱東邦銀行	58,000	58,000	当社子会社の主要銀行である発行会社との資金調達等の金融取引の紐帯強化を目的として保有しております。	有
	17	16		
㈱東京ソワール	19,200	35,600	発行会社は、主にフォーマルウェアの製造販売する企業であり、当社の縫製機器&システムユニット事業の中長期的な取引関係の維持・向上を目的として保有しておりましたが、当事業年度において一部売却しております。	有
	14	29		
ナガイレーベン ㈱	—	285,600	発行会社及びその子会社は、主に各種白衣類を製造販売する企業であり、縫製機器&システムユニット事業の中長期的な取引関係の維持・向上を目的として保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	—	680		
㈱オンワードホールディングス	—	261,080	発行会社の子会社は、紳士服、婦人服、子供服などを取り扱う総合アパレルメーカーであり、当社の縫製機器&システムユニット事業の中長期的な取引関係の維持・向上を目的として保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無(注1)
	—	125		
フィデアホールディングス㈱	—	5,625	当社子会社の主要銀行である発行会社傘下の金融機関との資金調達等の金融取引の紐帯強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	—	8		

- (注) 1 当社の株式の保有の有無について、対象となる持株会社による保有はありませんが、持株会社の子会社が保有しております。
- 2 定量的な保有効果について、保有目的の適切性、取引状況や配当収益等の保有に伴う便益やリスクが、資本コストに見合っているか否か等を検証し保有の判断をしておりますが、定量的な保有効果については、取引先との関係を考慮して記載は控えています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,199	13,170
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 36,169	※1, ※5 31,562
商品及び製品	40,456	40,925
仕掛品	4,085	4,452
原材料及び貯蔵品	12,382	12,920
その他	2,984	3,006
貸倒引当金	△498	△651
流動資産合計	102,779	105,384
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 10,136	※4 9,726
機械装置及び運搬具（純額）	※4 3,354	※4 3,035
工具、器具及び備品（純額）	1,237	※4 807
土地	※4 6,317	※4 6,316
リース資産（純額）	498	1,085
建設仮勘定	85	264
その他	875	1,360
有形固定資産合計	※2 22,505	※2 22,596
無形固定資産		
ソフトウェア	991	2,965
ソフトウェア仮勘定	1,160	149
その他	※4 955	※4 907
無形固定資産合計	3,107	4,023
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 6,340	※3, ※4 5,853
長期貸付金	46	25
長期前払費用	49	44
繰延税金資産	1,694	1,354
退職給付に係る資産	1,535	1,851
その他	1,743	1,607
貸倒引当金	△499	△521
投資その他の資産合計	10,911	10,215
固定資産合計	36,524	36,835
資産合計	139,304	142,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,075	9,401
電子記録債務	2,735	2,770
短期借入金	※4 63,321	※4 64,611
リース債務	105	215
未払金	1,463	1,084
未払費用	3,545	3,886
未払法人税等	481	365
契約負債	791	2,265
賞与引当金	8	7
設備関係支払手形	77	56
為替予約	598	374
その他	1,651	1,311
流動負債合計	80,854	86,352
固定負債		
長期借入金	※4 19,123	※4 15,858
リース債務	406	890
役員退職慰労引当金	47	49
退職給付に係る負債	5,034	4,868
その他	1,466	1,965
固定負債合計	26,079	23,632
負債合計	106,933	109,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,044	18,044
資本剰余金	1,894	1,798
利益剰余金	8,193	4,549
自己株式	△341	△143
株主資本合計	27,791	24,248
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	627	546
為替換算調整勘定	3,066	6,084
退職給付に係る調整累計額	112	334
その他の包括利益累計額合計	3,805	6,965
非支配株主持分	773	1,020
純資産合計	32,370	32,234
負債純資産合計	139,304	142,219

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 94,750	※1 95,185
売上原価	※2, ※7 70,990	※2, ※7 69,461
売上総利益	23,760	25,723
販売費及び一般管理費	※3, ※7 26,459	※3, ※7 26,686
営業損失(△)	△2,699	△962
営業外収益		
受取利息	63	120
受取配当金	133	124
受取手数料	134	92
貸倒引当金戻入益	5	20
持分法による投資利益	191	—
助成金収入	125	102
リサイクル収入	143	121
その他	261	357
営業外収益合計	1,059	939
営業外費用		
支払利息	1,481	1,661
為替差損	443	1,365
持分法による投資損失	—	139
その他	119	138
営業外費用合計	2,044	3,304
経常損失(△)	△3,684	△3,327
特別利益		
固定資産売却益	※4 16	※4 1,610
投資有価証券売却益	73	522
持分変動利益	—	188
その他	—	2
特別利益合計	90	2,324
特別損失		
固定資産除売却損	※5 40	※5 118
投資有価証券売却損	—	1
投資有価証券評価損	183	—
事業構造改革費用	※6 386	※6 868
減損損失	※8 369	—
災害による損失	2	19
特別損失合計	982	1,007
税金等調整前当期純損失(△)	△4,576	△2,010
法人税、住民税及び事業税	774	728
法人税等調整額	1,655	530
法人税等合計	2,430	1,259
当期純損失(△)	△7,006	△3,269
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	28	△34
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△7,035	△3,235

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純損失 (△)	△7,006	△3,269
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	145	△80
為替換算調整勘定	1,864	2,926
退職給付に係る調整額	210	193
持分法適用会社に対する持分相当額	155	122
その他の包括利益合計	※1 2,374	※1 3,161
包括利益	△4,631	△108
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△4,662	△74
非支配株主に係る包括利益	30	△33

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,044	1,972	15,816	△527	35,306	482	1,048	△99	1,431	743	37,482
当期変動額											
剰余金の配当			△587		△587						△587
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△7,035		△7,035						△7,035
自己株式の取得				△0	△0						△0
自己株式の処分		△78		186	108						108
連結範囲の変動					—						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—	145	2,017	211	2,373	30	2,403
当期変動額合計	—	△78	△7,622	185	△7,515	145	2,017	211	2,373	30	△5,111
当期末残高	18,044	1,894	8,193	△341	27,791	627	3,066	112	3,805	773	32,370

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,044	1,894	8,193	△341	27,791	627	3,066	112	3,805	773	32,370
当期変動額											
剰余金の配当			△443		△443						△443
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△3,235		△3,235						△3,235
自己株式の取得				△0	△0						△0
自己株式の処分		△96		198	102						102
連結範囲の変動			33		33						33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△81	3,018	222	3,160	246	3,407
当期変動額合計	—	△96	△3,644	198	△3,543	△81	3,018	222	3,160	246	△136
当期末残高	18,044	1,798	4,549	△143	24,248	546	6,084	334	6,965	1,020	32,234

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△4,576	△2,010
減価償却費	3,114	3,332
減損損失	369	—
事業構造改革費用	386	868
のれん償却額	14	14
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	278	122
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△32	△1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△48	△126
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△107	△76
受取利息及び受取配当金	△197	△245
支払利息	1,481	1,661
為替差損益 (△は益)	△98	△221
持分法による投資損益 (△は益)	△191	139
持分変動損益 (△は益)	—	△188
投資有価証券売却損益 (△は益)	△73	△521
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	23	△1,491
売上債権の増減額 (△は増加)	3,610	6,991
棚卸資産の増減額 (△は増加)	8,917	2,492
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,728	2,876
割引手形の増減額 (△は減少)	—	455
その他	△3,416	△1,926
小計	4,725	12,144
利息及び配当金の受取額	358	426
利息の支払額	△1,479	△1,660
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△963	△792
事業構造改革費用の支払額	△386	△746
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,254	9,371
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,579	△2,741
有形及び無形固定資産の売却による収入	73	1,848
投資有価証券の取得による支出	△572	△0
投資有価証券の売却による収入	307	840
貸付金の回収による収入	0	30
その他	19	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,751	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,074	2,622
長期借入れによる収入	11,673	4,640
長期借入金の返済による支出	△11,136	△10,838
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△585	△442
その他	△569	△128
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,456	△4,147
現金及び現金同等物に係る換算差額	297	671
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,257	5,894
現金及び現金同等物の期首残高	4,910	7,168
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	83
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,168	※1 13,146

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 24社

主要な連結子会社名

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

・新規

当連結会計年度より、JUKI (THAILAND) CO., LTD. は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

・除外

2024年4月1日付で、当社の連結子会社であったJUKI AMERICAS HOLDING INC. 及びJUKI AUTOMATION SYSTEMS, INC. は、JUKI AMERICA, INC. を存続会社とする吸収合併により、東京重機国際貿易(上海)有限公司は、重機(中国)投資有限公司を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、JUKI家庭製品お客様センター株式会社は、当連結会計年度中に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

JUKI MACHINERY VIETNAM CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 2社

会社名

AIメカテック(株)

ESSEGI AUTOMATION S.r.l.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社名

JUKI MACHINERY VIETNAM CO., LTD.

主要な関連会社名

(株)ニッセン

持分法を適用しない理由

非連結子会社5社及び関連会社3社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、JUKI INDIA PVT. LTD. (3月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、JUKI INDIA PVT. LTD. については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- ② デリバティブ
原則として時価法
- ③ 棚卸資産
通常の販売目的で保有する棚卸資産
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
- a. 商品及び製品、仕掛品
主として総平均法又は先入先出法
- b. 原材料及び貯蔵品
主として総平均法又は最終仕入原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
在外連結子会社は主として定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 10～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3～17年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用
連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間(3年)に基づく每期均等償却以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
在外連結子会社は定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。
在外連結子会社は貸倒見積額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、発生会計年度に一括償却しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップを適用して収益を認識しております。なお、履行義務の対価は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

縫製機器&システム事業においては、主に工業用ミシン及び家庭用ミシンの製造販売を行っております。一方、産業機器&システム事業においては、主にマウンタ、検査機、印刷機等の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、当該製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権(予定取引を含む)

③ ヘッジ方針

内規に基づき、連結財務諸表提出会社の財務担当部門の管理のもとに実需の範囲内での取引(予定取引を含む)に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。なお、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジ有効性の評価は省略しております。また、特例処理による金利スワップについても有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	22,505	22,596
無形固定資産	3,107	4,023
減損損失	369	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループでは、当社及び連結子会社の事業部門を一つのグルーピング単位として、資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候を識別した場合には、資産グループが生み出す将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度において、継続的な営業赤字が生じている縫製機器&システム事業及び産業機器&システム事業の一部の資産グループにおいて減損の兆候を識別したものの、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を計上しておりません。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に使用される翌連結会計年度以降の計画は、各資産グループの属する市場の動向や各国・地域の需要回復を踏まえた売上高の成長率等に関する一定の仮定に基づいて策定した中期経営計画を基礎とし、これに直近の実績や利用可能な外部情報を踏まえて必要な修正を加えた上で使用しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、軽微です。

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構(OECD)/主要20か国・地域(G20)の「BEPS包摂的枠組み(Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting)」において、当該枠組みの各参加国によりグローバル・ミ

ニマム課税について合意が行われています。

これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール（Income Inclusion Rule（IIR））に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号）において定められ、2024年4月1日以後開始する対象会計年度から適用することとされています。

グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得（利益）が生じる企業と納税義務が生じる企業が相違する新たな税制とされています。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計処理及び開示の取扱いを示すものであります。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、軽微です。

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益(△は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△3,490百万円は、「投資有価証券売却損益(△は益)」△73百万円、「その他」△3,416百万円として組替えております。

(追加情報)

(連結子会社における固定資産の譲渡)

当社は、2024年3月25日開催の取締役会において、下記のとおり連結子会社が保有する固定資産を譲渡することについて決議し、2024年4月28日に譲渡手続きが完了いたしました。

1. 連結子会社の概要

・名称	重機(上海)工業有限公司
・所在地	中国上海市嘉定区興平路435号
・代表者の役職および氏名	執行董事 貫井邦夫
・事業の内容	工業用ミシンの開発、製造
・資本金	239,024千中国元

2. 譲渡の理由

当社は、厳しい事業環境ならびに今後のニューノーマルな世界環境の変化を受け、物流費の削減、販売拠点の人員削減や経常経費の徹底した抑制、国内外工場での一時帰休や生産コスト削減等、コスト構造改革を進めるとともに、将来のスリムで高効率な事業構造を構築するため、中国における工場再編、各地域の販社の統合等に着手しております。

本件譲渡資産は、重機(上海)工業有限公司の旧分工場で現在遊休となっており、本件譲渡は中国における工場再編の一環として実施するものです。

3. 譲渡資産の内容

・資産の内容	借地権・建物
・所在地	中国浙江省寧波市鄞州区姜山鎮胡家墳村文山路220号
・資産の概要	借地権 24,480㎡、建物 12,411㎡
・譲渡価格	128,450千中国元 (2,705百万円)
・帳簿価額(2024年4月末)	4,305千中国元 (90百万円)
・増値税・諸経費等	54,042千中国元 (1,138百万円)
・譲渡益	70,101千中国元 (1,476百万円)
・決済方法	売買契約締結時50%、物件引渡時50%支払

(注) 1人民元=21.06円で円貨に換算しております。

4. 譲渡先の概要

・名称	浙江博頓燃具科技有限公司
・所在地	浙江省寧波市鄞州区姜山鎮芸江村
・当社との関係	資本関係、人的関係および取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。

5. 譲渡の日程

取締役会決議日	2024年3月25日
売買契約締結日	2024年3月29日
物件引渡日	2024年4月28日

(連結子会社の解散決議)

当社は2024年7月12日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の連結子会社である上海重機ミシン有限公司(以下、上海重機ミシン)を解散することを決議いたしました。

1. 解散の理由

厳しい事業環境ならびに今後のニューノーマルな世界環境の変化を受け、コスト構造改革を進めるとともに、将来のスリムで高効率な事業構造を構築するため、各地域の販売・製造会社の統合等に着手しております。その一環として、JUKI (VIETNAM) CO., LTD.へ家庭用ミシンの生産拠点を集約することによる生産効率及び経営効率の向上を図るため、上海重機ミシンを解散することといたしました。

2. 解散する子会社の概要

(1) 名称	上海重機ミシン有限公司			
(2) 所在地	中国上海市			
(3) 代表者の役職・氏名	執行董事 貫井 邦夫			
(4) 事業内容	家庭用ミシンの製造			
(5) 資本金	46,673千中国元			
(6) 設立年月日	1990年7月8日			
(7) 大株主及び持株比率	当社72.34%、 重機（中国）投資有限公司27.66%（当社100.00%）			
(8) 上場会社と 当該会社の関係	資本関係	当社の連結子会社であります。		
	人的関係	当社従業員2名が当該会社の役員を兼務しております。		
	取引関係	当社の家庭用ミシンの製造を委託しております。		
	関連当事者への 該当状況	当社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。		
(9) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
純資産		1,339百万円	982百万円	953百万円
総資産		2,331百万円	2,073百万円	1,549百万円
売上高		4,885百万円	3,611百万円	3,276百万円
営業利益		366百万円	△210百万円	△59百万円
経常利益		313百万円	△259百万円	△75百万円
当期純利益		235百万円	△259百万円	△76百万円

3. 解散の日程

今後、現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

4. 解散に伴う損失額

解散による従業員の整理解雇に伴う経済補償金等で発生する費用453百万円については、当連結会計年度において特別損失として計上済みです。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	2,647百万円	1,359百万円
売掛金	32,228 "	30,181 "
契約資産	1,293 "	20 "

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	51,321百万円	51,679百万円

(注) 減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

※3 非連結子会社及び関連会社項目

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券 (株式)	2,393百万円	2,392百万円
投資有価証券 (出資金)	1,445 "	1,382 "

※4 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	2,654百万円	2,527百万円
機械装置及び運搬具	431 "	390 "
工具、器具及び備品	— "	5 "
土地	2,379 "	2,379 "
無形固定資産 (その他)	156 "	164 "
投資有価証券	1,843 "	1,439 "
計	7,464百万円	6,907百万円

上記資産のうち財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	2,095百万円	1,996百万円
機械装置及び運搬具	431 "	390 "
土地	1,873 "	1,873 "
計	4,399百万円	4,260百万円

(2) 担保付債務は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
短期借入金	36,364百万円	41,944百万円
長期借入金	14,412 "	12,158 "
計	50,777百万円	54,102百万円

上記のうち財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
短期借入金	35,392百万円	40,888百万円
長期借入金	14,232 "	11,808 "
計	49,625百万円	52,697百万円

※5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形割引高	一百万円	455百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上原価	1,108百万円	812百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
荷造運搬費	2,549百万円	2,541百万円
貸倒引当金繰入額	280 "	158 "
給与手当	8,934 "	8,829 "
賞与引当金繰入額	28 "	39 "
退職給付費用	421 "	394 "
役員退職慰労引当金繰入額	4 "	4 "
減価償却費	1,410 "	1,686 "

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	1百万円	294百万円
機械装置及び運搬具	8 "	80 "
工具、器具及び備品	6 "	28 "
土地	—	27 "
その他	—	1,179 "
計	16百万円	1,610百万円

※5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	1百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	7 "	85 "
工具、器具及び備品	20 "	25 "
その他	9 "	6 "
計	40百万円	118百万円

※6 事業構造改革費用

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

事業構造改革費用は、主として中国及び東南アジア子会社にて事業構造改革の一環として実施した人員合理化に伴う特別退職金等であります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

事業構造改革費用は、主として中国、欧米及び東南アジア子会社にて事業構造改革の一環として実施した人員合理化に伴う特別退職金及び業務機能移管による賃貸倉庫解約違約金等であります。

※7 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
研究開発費の総額	4,953百万円	4,250百万円

※8 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
事業用資産	機械装置及び運搬具、ソフトウェア	日本	7
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	中国	361

事業用資産については原則として、当社は事業部門単位ごとに、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、遊休資産及び賃貸不動産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、事業用資産については零として評価しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物3百万円、機械装置及び運搬具71百万円、工具、器具及び備品93百万円、その他199百万円及びソフトウェア0百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	214百万円	△107百万円
組替調整額	△73 "	—
税効果調整前	141百万円	△107百万円
税効果額	3 "	△26 "
その他有価証券評価差額金	145百万円	△81百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,864百万円	2,926百万円
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	1,864百万円	2,926百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	312百万円	301百万円
組替調整額	△9 "	△23 "
税効果調整前	303百万円	278百万円
税効果額	△92 "	△85 "
退職給付に係る調整額	210百万円	193百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	155百万円	122百万円
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	155百万円	122百万円
その他の包括利益合計	2,374百万円	3,161百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,874,179	—	—	29,874,179

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	503,016	447	177,537	325,926

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 447株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の減少 177,537株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	587	20.00	2022年12月31日	2023年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	443	15.00	2023年12月31日	2024年3月26日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,874,179	—	—	29,874,179

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	325,926	2,177	189,647	138,456

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 675株

譲渡制限付株式報酬制度退任者からの無償取得による増加 1,502株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の減少 189,647株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月25日 定時株主総会	普通株式	443	15.00	2023年12月31日	2024年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	7,199百万円	13,170百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△31 "	△24 "
現金及び現金同等物	7,168百万円	13,146百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、縫製機器&システム事業における生産設備(機械装置及び運搬具)及び金型(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主として、連結財務諸表提出会社における基幹システムに関するソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	25百万円	28百万円
1年超	19 "	23 "
合計	45百万円	28百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金は主として金融機関からの借入により調達しており、また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、為替変動や借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては担当部署での与信管理規程等に沿って貸倒れリスクの低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた内部管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次で作成する資金繰計画などで管理しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4 会計方針に関する事項」の「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は含めておりません。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	2,301	2,301	—
(2) 長期借入金(*2)	(30,009)	(29,960)	(48)
(3) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(598)	(598)	—

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,878	1,878	—
(2) 長期借入金(*2)	(24,099)	(24,002)	(96)
(3) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(374)	(374)	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

(注1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2023年12月31日	2024年12月31日
非上場株式等	4,038百万円	3,975百万円

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,199	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	36,169	—	—	—
合計	43,369	—	—	—

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,170	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	31,562	—	—	—
合計	44,732	—	—	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	52,435	—	—	—	—	—
長期借入金	10,885	7,760	5,502	3,698	1,821	341
合計	63,321	7,760	5,502	3,698	1,821	341

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	56,370	—	—	—	—	—
長期借入金	8,240	7,630	4,599	2,765	628	234
合計	64,611	7,630	4,599	2,765	628	234

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,301	—	—	2,301
デリバティブ取引 通貨関連	—	(598)	—	(598)
資産計	2,301	(598)	—	1,703

負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,878	—	—	1,878
デリバティブ取引 通貨関連	—	(374)	—	(374)
資産計	1,878	(374)	—	1,504

負債に計上されているものについては、()で示しております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	(29,960)	—	(29,960)
負債計	—	(29,960)	—	(29,960)

負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	(24,002)	—	(24,002)
負債計	—	(24,002)	—	(24,002)

負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,892	952	939
	(2) その他	—	—	—
	小計	1,892	952	939
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	409	593	△184
	(2) その他	—	—	—
	小計	409	593	△184
合計		2,301	1,546	754

当連結会計年度(2024年12月31日)

		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,437	602	835
	(2) その他	—	—	—
	小計	1,437	602	835
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	440	626	△185
	(2) その他	—	—	—
	小計	440	626	△185
合計		1,878	1,228	649

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	307	73	—
合計	307	73	—

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	840	522	1
合計	840	522	1

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	(為替予約取引) 売建				
	米ドル	13,617	—	△307	△307
	ユーロ	4,478	—	△291	△291
	合計	18,096	—	△598	△598

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	(為替予約取引) 売建				
	米ドル	5,042	—	△324	△324
	ユーロ	2,433	—	△49	△49
	合計	7,476	—	△374	△374

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び主要な国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、一部の連結子会社は確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	8,506	8,284
勤務費用	547	545
利息費用	65	62
数理計算上の差異の発生額	△7	△75
退職給付の支払額	△826	△987
その他	△1	△17
退職給付債務の期末残高	8,284	7,812

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	5,189	5,409
期待運用収益	129	133
数理計算上の差異の発生額	320	215
事業主からの拠出額	196	164
退職給付の支払額	△406	△469
その他	△19	17
年金資産の期末残高	5,409	5,471

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	709	721
退職給付費用	50	107
退職給付の支払額	△48	△43
制度への拠出額	△11	△10
その他	21	14
退職給付に係る負債の期末残高	721	788

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,457	4,203
年金資産	△5,844	△5,922
	△1,387	△1,718
非積立型制度の退職給付債務	4,886	4,736
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,499	3,017
退職給付に係る負債	5,034	4,868
退職給付に係る資産	△1,535	△1,851
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,499	3,017

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	547	545
利息費用	65	62
期待運用収益	△129	△133
数理計算上の差異の費用処理額	△9	△23
簡便法で計算した退職給付費用	50	107
確定給付制度に係る退職給付費用	524	558

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
数理計算上の差異	303	278
合計	303	278

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△158	△437
合計	△158	△437

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債券	45%	47%
株式	33%	32%
一般勘定	5%	4%
その他	17%	17%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
割引率	0.7%	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予定昇給率	主として 4.7%	主として 4.7%

3 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度86百万円、当連結会計年度72百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5百万円	51百万円
未払事業税	35 "	31 "
棚卸資産評価損	1,233 "	1,422 "
棚卸資産未実現利益	985 "	767 "
貸倒引当金	165 "	186 "
繰越欠損金 (注2)	4,121 "	4,650 "
投資有価証券評価損	146 "	150 "
退職給付に係る負債	1,497 "	1,434 "
その他	881 "	927 "
繰延税金資産小計	9,073 "	9,623 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	△3,596 "	△4,277 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,312 "	△3,445 "
評価性引当額小計 (注1)	△6,909 "	△7,722 "
繰延税金資産合計	2,164 "	1,900 "
繰延税金負債との相殺	△469 "	△545 "
差引：繰延税金資産の純額	1,694百万円	1,354百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	470百万円	566百万円
海外子会社未分配利益の税効果	315 "	487 "
未収事業税	10 "	3 "
その他有価証券評価差額金	117 "	93 "
その他	23 "	5 "
繰延税金負債合計	937 "	1,156 "
繰延税金資産との相殺	△469 "	△545 "
差引：繰延税金負債の純額	468百万円	610百万円

(注) 1 評価性引当額が812百万円増加しております。この増加の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額680百万円の増加、棚卸資産評価損に係る評価性引当額159百万円の増加によるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	31	284	130	179	325	3,171	4,121百万円
評価性引当額	△31	△271	△99	△179	△323	△2,691	△3,596百万円
繰延税金資産	—	13	30	—	1	479	(*2) 524百万円

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金4,121百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産524百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	204	123	117	235	168	3,800	4,650百万円
評価性引当額	△165	△123	△117	△235	△57	△3,578	△4,277百万円
繰延税金資産	38	—	—	—	111	222	(*2) 372百万円

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金4,650百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産372百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	中国	インド	米州	アメリカ	欧州	その他	合計
縫製機器& システム事業	6,098	14,352	12,354	6,350	1,876	6,930	9,215	1,025	58,204
産業機器& システム事業	11,488	4,278	7,610	1,036	919	6,519	4,089	289	36,231
その他	314	—	—	—	—	—	—	—	314
計	17,901	18,630	19,964	7,387	2,796	13,450	13,304	1,315	94,750

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	中国	インド	米州	アメリカ	欧州	その他	合計
縫製機器& システム事業	5,217	16,698	14,355	8,953	1,685	6,870	7,225	1,489	62,496
産業機器& システム事業	11,102	4,712	4,885	1,025	1,468	6,004	3,008	177	32,385
その他	304	—	—	—	—	—	—	—	304
計	16,623	21,411	19,240	9,978	3,153	12,875	10,234	1,667	95,185

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 当連結会計年度より、従来「アジア」に含めておりました「インド」及び「米州」に含めておりました「アメリカ」の重要性が増したため、区分して表記しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 2023年12月31日	当連結会計年度 2024年12月31日
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	36,154百万円	34,875百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	34,875 "	31,541 "
契約資産(期首残高)	1,382 "	1,293 "
契約資産(期末残高)	1,293 "	20 "
契約負債(期首残高)	883 "	791 "
契約負債(期末残高)	791 "	2,265 "

契約資産は、主に産業機器の販売にかかる取引の対価を履行義務の充足後に受領する場合において、履行義務を充足するにつれて認識した連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表の期首残高では流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、883百万円でありま

す。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「縫製機器&システム事業」は工業用ミシン事業と家庭用ミシン事業からなり、「産業機器&システム事業」は、マウンタなど実装装置の製造販売を担う「産業装置事業」、成長が期待できる受託加工事業等の「グループ事業」及びパーツ販売・保守サービス等の「カスタマービジネス事業」で構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等を勘案して決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	縫製機器 &システム 事業	産業機器 &システム 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	58,204	36,231	94,435	314	94,750	—	94,750
セグメント間の内部 売上高又は振替高	818	84	903	499	1,402	△1,402	—
計	59,023	36,315	95,339	814	96,153	△1,402	94,750
セグメント利益 又は損失(△)	△3,300	392	△2,907	82	△2,825	△858	△3,684
セグメント資産	76,824	54,031	130,855	3,037	133,892	5,411	139,304
その他の項目							
減価償却費(注4)	1,446	1,106	2,553	19	2,572	541	3,114
のれんの償却額	14	—	14	—	14	—	14
のれんの未償却残高	77	—	77	—	77	—	77
受取利息	58	5	63	137	200	△136	63
支払利息	1,138	428	1,566	—	1,566	△84	1,481
持分法投資利益	—	191	191	—	191	—	191
持分法適用会社への 投資額	—	3,562	3,562	—	3,562	—	3,562
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注4)	1,014	735	1,749	12	1,762	1,242	3,005

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル管理事業等を含んでおりません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△858百万円には、セグメント間取引消去△58百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△799百万円が含まれております。全社損益は、主に各報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用及び各報告セグメントに帰属しない為替差損益等であります。

(2)セグメント資産の調整額5,411百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産10,738百万円、セグメント間債権の相殺消去△1,832百万円、当社管理部門に対する債権の相殺消去△3,408百万円が含まれております。全社資産は、主に各報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

- (3) 減価償却費の調整額541百万円は、各報告セグメントに帰属しない当社での管理部門に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,242百万円は、各報告セグメントに帰属しない当社での設備投資額であります。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。
- 4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	縫製機器 &システム 事業	産業機器 &システム 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	62,496	32,385	94,881	304	95,185	—	95,185
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,079	56	1,136	483	1,620	△1,620	—
計	63,575	32,441	96,017	787	96,805	△1,620	95,185
セグメント利益 又は損失(△)	△2,439	757	△1,681	△2	△1,684	△1,643	△3,327
セグメント資産	81,654	47,003	128,657	525	129,182	13,037	142,219
その他の項目							
減価償却費(注4)	1,455	1,110	2,566	14	2,581	751	3,332
のれんの償却額	14	—	14	—	14	—	14
のれんの未償却残高	63	—	63	—	63	—	63
受取利息	90	34	125	42	167	△47	120
支払利息	1,276	409	1,685	0	1,685	△24	1,661
持分法投資利益	—	139	139	—	139	—	139
持分法適用会社への 投資額	—	3,562	3,562	—	3,562	—	3,562
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注4)	1,344	1,071	2,415	3	2,419	1,508	3,928

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル管理事業等を含んでおりません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,643百万円には、セグメント間取引消去64百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△1,707百万円が含まれております。全社損益は、主に各報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用及び各報告セグメントに帰属しない為替差損益等であります。
- (2) セグメント資産の調整額13,037百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産18,021百万円、セグメント間債権の相殺消去△173百万円、当社管理部門に対する債権の相殺消去△3,266百万円が含まれております。全社資産は、主に各報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額751百万円は、各報告セグメントに帰属しない当社での管理部門に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,508百万円は、各報告セグメントに帰属しない当社での設備投資額であります。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。
- 4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	インド	米州	アメリカ	欧州	その他	合計
17,901	18,630	19,964	7,387	2,796	13,450	13,304	1,315	94,750

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
18,522	1,836	2,146	22,505

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	インド	米州	アメリカ	欧州	その他	合計
16,623	21,411	19,240	9,978	3,153	12,875	10,234	1,667	95,185

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
18,337	1,475	2,784	22,596

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	縫製機器& システム事業	産業機器& システム事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	369	—	—	—	369

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子会社	JUKI MACHINERY VIETNAM CO., Ltd.	ベトナム, ホーチミン	VND 10,423 百万	工業用ミシンの販売	(所有) 間接 100%	当社製品の販売	製品の販売	807	売掛金	1,471

(注) 取引条件及び取引条件の決定基準

売上については、市場価格等を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,069円34銭	1,049円72銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	32,370	32,234
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	773	1,020
(うち非支配株主持分)	773	1,020
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	31,597	31,214
普通株式の発行済株式数(株)	29,874,179	29,874,179
普通株式の自己株式数(株)	325,926	138,456
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	29,548,253	29,735,723

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
(2) 1株当たり当期純損失(△)	△238円54銭	△109円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△7,035	△3,235
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△7,035	△3,235
普通株式の期中平均株式数(株)	29,493,844	29,678,929

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(報告セグメントの変更)

当社は、2025年12月期より、縫製機器事業の顧客ニーズの変化、特に自動化ニーズの高まりの対応として、縫製機器事業の体制強化を図るため、従来「産業機器&システム事業」の区分に含めていた「縫製事業に係るパーツ・サービス・システム・自動化部門」を「縫製機器&システム事業」の区分に変更することとしました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報は、現在算定中であります。

(A I メカテック株式会社の株式譲渡)

当社は、2025年2月14日付の取締役会において、2022年9月26日付で締結したA I メカテック株式会社（以下「A I メカテック」といいます。）との「資本業務提携」を「業務提携」へ移行し、同時に当社が保有するA I メカテック普通株式1,101,500株の全部を株式会社オプトラン（以下「オプトラン」といいます。）に譲渡することを決議しました。

(1) 「資本業務提携」の「業務提携」への移行及び株式譲渡の理由

当社は、今年度スタートした「中期経営計画」において「サステナブルな事業基盤構築」を狙いに縫製機器事業と産業機器事業の2大事業を中心に成長を目指す中、経営資源の選択と集中を強力に推進します。

こうした方針の一環として、当社が保有するA I メカテック株式を売却することとしました。売却に当たり、A I メカテックから一括譲渡先としてオプトランの紹介を受け、条件面を検討した結果オプトランに一括売却することとしました。

なお、A I メカテックとの資本提携は解消いたしますが、業務提携は維持継続します。

(2) 資本提携解消の内容等

当社は、オプトランと2025年2月14日付で株式譲渡契約を締結し、当社が保有するA I メカテック普通株式1,101,500株の全部を、2025年2月20日にオプトランへ譲渡いたしました。

(3) 資本提携解消の相手方の概要（2024年12月31日現在）

1	名称	A I メカテック株式会社	
2	所在地	茨城県龍ケ崎市向陽台五丁目2番地	
3	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 阿部 猪佐雄	
4	事業内容	電子部品製造装置、周辺機器の設計・製造・販売 及びアフターサービス	
5	資本金	1,620百万円	
6	設立年月日	2016年7月	
7	大株主及び持株比率	東京応化工業株式会社 17.79% JUKI株式会社 17.79% BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) 3.95% (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 3.56% NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW 3.22% (常任代理人 野村證券株式会社)	
8	関連当事者への該当状況	資本関係	2024年12月31日現在における当社が保有するA I メカテック普通株式の持株比率は17.79%です。
		人的関係	当社取締役である内梨晋介がA I メカテックの社外取締役を兼務しています。
		取引関係	部品・装置等の生産受委託の取引があります。

9 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2022年6月期	2023年6月期	2024年6月期
連結純資産	8,046百万円	8,986百万円	10,955百万円
連結総資産	18,836百万円	22,134百万円	22,774百万円
1株当たり連結純資産	1,428.85円	1,595.88円	1,765.56円
連結売上高	14,684百万円	15,461百万円	15,421百万円
連結営業利益	735百万円	581百万円	261百万円
連結経常利益	678百万円	469百万円	162百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	478百万円	1,193百万円	111百万円
1株当たり連結 当期純利益	84.96円	211.91円	19.40円
1株当たり純資産額	1,428.85円	1,595.88円	1,765.56円

(4) 株式譲渡の相手先の概要 (2024年12月31日現在)

1	名称	株式会社オプトラン	
2	所在地	埼玉県鶴ヶ島市富士見6丁目1番1	
3	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 範 賓	
4	事業内容	真空成膜装置および真空成膜製品を使用したユニットの製造、販売および輸出入、当該製品のメンテナンスおよびコンサルティング業務	
5	資本金	400百万円	
6	設立年月日	1999年8月25日	
7	純資産	59,001百万円	
8	総資産	81,439百万円	
9	大株主及び持株比率	浙江水晶光电科技股份有限公司	14.78%
		(常任代理人 大和証券株式会社)	
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10.45%
		孫 大雄	5.65%
		JSR株式会社	5.25%
		株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4.52%
10	関連当事者 への該当状況	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。

(5) 日程

取締役会決議日	2025年2月14日
株式譲渡契約締結日	2025年2月14日
株式の譲渡日	2025年2月20日

(6) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

1	異動前の所有株式数	1, 101, 500株
2	譲渡株式数	1, 101, 500株
3	譲 渡 価 額	3, 335百万円
4	異動後の所有株式数	0株

(7) 今後の見通し

本株式譲渡により株式売却益として1, 151百万円を、2025年12月期において特別利益として計上する見込みであります。

本株式譲渡に伴い、A I メカテックは当社の持分法適用関連会社から除外されることとなります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	52,435	56,370	2.24	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,885	8,240	1.65	—
1年以内に返済予定のリース債務	105	215	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,123	15,858	2.03	2026年2月25日～ 2035年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	406	890	—	2026年1月20日～ 2033年8月23日
合計	82,956	81,575	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	7,630	4,599	2,765	628	234
リース債務	245	170	154	149	169

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,237	45,882	67,435	95,185
税金等調整前中間(四半期)(当期)純損失(△) (百万円)	△687	△1,351	△3,647	△2,010
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純損失(△) (百万円)	△833	△1,999	△4,550	△3,235
1株当たり中間(四半期) (当期)純損失(△) (円)	△28.22	△67.48	△153.42	△109.00

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△28.22	△39.25	△85.79	44.24

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出していませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所
定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	709	7,585
受取手形	※3 411	※3 89
売掛金	※3 20,202	※3 16,854
商品及び製品	3,241	3,823
仕掛品	1,919	1,994
原材料及び貯蔵品	84	139
未収収益	※3 440	※3 317
短期貸付金	※3 11,125	※3 10,324
未収入金	※3 10,579	※3 9,352
その他	※3 1,610	※3 1,595
流動資産合計	50,326	52,075
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 6,773	※1 6,598
構築物	※1 71	※1 65
機械及び装置	※1 217	※1 192
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	163	221
土地	※1 4,220	※1 4,202
リース資産	91	101
建設仮勘定	26	178
有形固定資産合計	11,567	11,561
無形固定資産		
特許権	418	402
ソフトウェア	647	2,641
ソフトウェア仮勘定	1,145	132
リース資産	—	10
その他	14	14
無形固定資産合計	2,225	3,200

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,476	※1 2,062
関係会社株式	24,141	26,971
出資金	352	352
関係会社出資金	8,416	7,626
関係会社長期未収入金	2,991	3,180
破産更生債権等	18	17
長期前払費用	22	23
その他	514	505
貸倒引当金	△2,166	△2,309
投資その他の資産合計	36,767	38,430
固定資産合計	50,560	53,193
資産合計	100,887	105,269
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 141	※3 31
電子記録債務	682	1,107
買掛金	※3 2,743	※3 4,490
短期借入金	※1 35,664	※1 43,680
関係会社短期借入金	3,408	4,964
リース債務	23	25
未払金	※3 13,859	※3 12,063
未払費用	※3 2,852	※3 3,112
未払法人税等	32	87
契約負債	71	59
預り金	106	145
設備関係支払手形	54	48
為替予約	598	374
その他	3	3
流動負債合計	60,244	70,195
固定負債		
長期借入金	※1 14,102	※1 11,312
リース債務	68	85
繰延税金負債	119	95
退職給付引当金	2,886	2,704
その他	14	356
固定負債合計	17,191	14,554
負債合計	77,435	84,749

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,044	18,044
資本剰余金		
資本準備金	2,094	2,094
資本剰余金合計	2,094	2,094
利益剰余金		
利益準備金	754	798
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,272	△821
利益剰余金合計	3,027	△22
自己株式	△341	△143
株主資本合計	22,824	19,973
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	626	546
評価・換算差額等合計	626	546
純資産合計	23,451	20,519
負債純資産合計	100,887	105,269

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 35,991	※1 37,732
売上原価	※1 31,637	※1 32,041
売上総利益	4,353	5,690
販売費及び一般管理費	※1, ※2 9,430	※1, ※2 10,294
営業損失 (△)	△5,076	△4,603
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,522	※1 3,428
受取手数料	※1 1,047	※1 809
その他	※1 435	※1 439
営業外収益合計	3,005	4,677
営業外費用		
支払利息	※1 562	※1 783
為替差損	1,099	1,312
その他	※1 1	※1 11
営業外費用合計	1,663	2,107
経常損失 (△)	△3,734	△2,033
特別利益		
固定資産売却益	—	10
投資有価証券売却益	73	515
その他	0	2
特別利益合計	74	527
特別損失		
固定資産除売却損	5	2
減損損失	7	—
投資有価証券評価損	183	—
関係会社株式評価損	—	790
事業構造改革費用	20	36
特別損失合計	217	829
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△3,878	△2,335
法人税、住民税及び事業税	198	175
法人税等調整額	1,317	—
法人税等合計	1,515	175
当期純利益又は当期純損失 (△)	△5,393	△2,510

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金		評価・ 換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余 金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	18,044	2,094	—	2,094	695	8,390	9,086	△527	28,697	483	483	29,181
当期変動額												
利益準備金の積立					58	△58	—		—			—
剰余金の配当						△587	△587		△587			△587
当期純損失(△)						△5,393	△5,393		△5,393			△5,393
自己株式の取得							—	△0	△0			△0
自己株式の処分			△78	△78				186	108			108
自己株式の処分差損振替			78	78		△78	△78		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							—			142	142	142
当期変動額合計	—	—	—	—	58	△6,117	△6,058	185	△5,873	142	142	△5,730
当期末残高	18,044	2,094	—	2,094	754	2,272	3,027	△341	22,824	626	626	23,451

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金		評価・ 換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余 金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	18,044	2,094	—	2,094	754	2,272	3,027	△341	22,824	626	626	23,451
当期変動額												
利益準備金の積立					44	△44	—		—			—
剰余金の配当						△443	△443		△443			△443
当期純損失(△)						△2,510	△2,510		△2,510			△2,510
自己株式の取得								△0	△0			△0
自己株式の処分			△96	△96				198	102			102
自己株式の処分差損振替			96	96		△96	△96		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										△80	△80	△80
当期変動額合計	—	—	—	—	44	△3,094	△3,050	198	△2,851	△80	△80	△2,932
当期末残高	18,044	2,094	—	2,094	798	△821	△22	△143	19,973	546	546	20,519

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

原則として時価法

(3) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

① 商品及び製品、仕掛品

総平均法

② 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却しております。但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

構築物 10～50年

機械及び装置、車両運搬具 3～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法により償却しております。

なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間(3年)に基づく每期均等額以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生した事業年度に一括償却しております。

4 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。なお、履行義務の対価は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

縫製機器&システム事業においては、主に工業用ミシン及び家庭用ミシンの製造販売を行っております。これらの製品の販売については、当該製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権(予定取引を含む)

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、財務担当部門の管理のもとに実需の範囲内での取引(予定取引を含む)に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。なお、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジ有効性の評価は省略しております。また、特例処理による金利スワップについても有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	11,567	11,561
無形固定資産	2,225	3,200
減損損失	7	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損損失）」の内容と同一であります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債（純額）	119百万円	95百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来減算一時差異や税務上の繰越欠損金に対して、予測される将来課税所得を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産の回収可能額を算定しております。

② 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、需要回復等を踏まえた売上高の成長率等に関する一定の仮定に基づいて策定した中期経営計画等を基礎とする課税所得の見積りであります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	237百万円	218百万円
構築物	9 "	9 "
機械及び装置	0 "	0 "
土地	637 "	637 "
投資有価証券	1,843 "	1,439 "
計	2,728百万円	2,304百万円
うち財団抵当に供している資産	885百万円	865百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期借入金	29,724百万円	36,398百万円
長期借入金	12,309 "	10,097 "
計	42,034百万円	46,495百万円
うち財団抵当に対応する債務	42,034百万円	46,495百万円

2 偶発債務

(1) 銀行借入金等の債務保証は以下のとおりです。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	7,812百万円	8,067百万円
重機(中国)投資(有)	3,527 "	— "
JUKI (VIETNAM) CO., LTD.	2,379 "	2,555 "
JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO. O.	2,369 "	1,662 "
JUKI AMERICA, INC.	425 "	— "
JUKI (HONG KONG) LIMITED	188 "	— "
計	16,703百万円	12,284百万円

(2) 受取手形割引高

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形割引高	一百万円	184百万円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	41,453百万円	36,194百万円
短期金銭債務	17,109 "	17,149 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	33,079百万円	35,487百万円
仕入高	33,867 "	32,634 "
その他の営業取引高	2,637 "	5,225 "
営業取引以外の取引高	2,689 "	4,777 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
運賃	302百万円	226百万円
販売手数料	1,704 "	1,905 "
給料及び手当	1,637 "	1,794 "
支払手数料	2,496 "	2,945 "
減価償却費	746 "	923 "
退職給付費用	177 "	150 "
おおよその割合		
販売費	50%	51%
一般管理費	50 "	49 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	22,123百万円	24,954百万円
関連会社株式	2,017 "	2,017 "
計	24,141百万円	26,971百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	19百万円	26百万円
退職給付引当金	777 "	714 "
貸倒引当金	663 "	707 "
減損損失	64 "	64 "
棚卸資産評価損	104 "	160 "
関係会社株式評価損	2,317 "	2,559 "
関係会社出資金評価損	248 "	248 "
繰越欠損金	2,126 "	2,814 "
その他	1,100 "	1,105 "
繰延税金資産小計	7,422 "	8,401 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,123 "	△2,814 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,299 "	△5,587 "
評価性引当額小計	△7,422 "	△8,401 "
繰延税金資産合計	— "	— "
繰延税金負債との相殺	— "	— "
差引：繰延税金資産の純額	—百万円	—百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	119百万円	95百万円
繰延税金負債合計	119 "	95 "
繰延税金資産との相殺	— "	— "
差引：繰延税金負債の純額	119百万円	95百万円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
前事業年度及び当事業年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(A I メカテック株式会社の株式譲渡)

(1) 「資本業務提携」の「業務提携」への移行及び株式譲渡の理由

連結注記事項の「重要な後発事象 (1)」に記載のとおりであります。

(2) 資本提携解消の内容等

連結注記事項の「重要な後発事象 (2)」に記載のとおりであります。

(3) 資本提携解消の相手方の概要

連結注記事項の「重要な後発事象 (3)」に記載のとおりであります。

(4) 株式譲渡の相手先の概要

連結注記事項の「重要な後発事象 (4)」に記載のとおりであります。

(5) 日程

連結注記事項の「重要な後発事象 (5)」に記載のとおりであります。

(6) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

連結注記事項の「重要な後発事象 (6)」に記載のとおりであります。

(7) 今後の見通し

本株式譲渡により株式売却益として1,291百万円を、2025年12月期において特別利益として計上する見込みであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	16,740	60	17	234	16,782	10,183
	構築物	833	-	-	5	833	767
	機械及び装置	5,680	43	40	64	5,691	5,498
	車両運搬具	32	-	0	1	32	31
	工具、器具及び備品	2,252	197	78	129	2,370	2,149
	土地	4,220	-	18	-	4,202	-
	リース資産	168	37	81	27	125	23
	建設仮勘定	26	178	26	-	178	-
	計	29,954	517	263	462	30,215	18,654
無形固定資産	特許権	1,239	84	86	97	1,238	835
	ソフトウェア	2,913	2,554	2	561	5,466	2,824
	ソフトウェア仮勘定	1,145	132	1,145	-	132	-
	リース資産	-	11	-	1	11	1
	その他	14	-	-	-	14	-
		計	5,313	2,783	1,233	659	6,862

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

2 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

ソフトウェア 増加 ERP刷新導入費用他 1,855百万円、ソフトウェアライセンス 442百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,166	148	5	2,309

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.juki.co.jp/kessan/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第109期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2024年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第109期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2024年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第110期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2024年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第110期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)2024年8月8日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

・金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月27日関東財務局長に提出。

・金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

2025年2月20日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

・譲渡制限付株式としての自己株式の処分に係る有価証券届出書

2024年3月25日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

・訂正届出書(有価証券届出書の訂正届出書)

2024年3月26日関東財務局長に提出。

2024年3月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月25日

JUK I 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	松	聡
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京	嶋	清兵衛
--------------------	-------	---	---	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	原	伸太郎
--------------------	-------	---	---	-----

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJUK I株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JUK I株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識要否の判定に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産及び無形固定資産を合わせて26,620百万円計上しており、これらは主に本社事務所・研究所及び国内外の開発製造拠点及び販売拠点で使用される設備等で構成されている。</p> <p>J U K I 株式会社や連結子会社の事業部門等をグループ単位として減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候を識別した場合には、資産グループが生み出す将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>会社は当連結会計年度において、減損の兆候を識別した縫製機器&システム事業及び産業機器&システム事業の一部の資産グループにおいて減損の兆候を識別したものの、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたことから減損損失の認識は不要と判定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの算定に使用される翌連結会計年度以降の計画は、各拠点の属する市場の動向や各国・地域の需要回復を踏まえた売上高の成長率等に関する一定の仮定に基づいて策定した中期経営計画を、直近の実績や利用可能な外部情報を踏まえて必要な修正を加えた上で使用している。</p> <p>この中期経営計画には、各国・地域の市場の動向を踏まえた顧客からの受注予測、コスト削減計画、同業他社との競合、経済条件の変動の予測等の経営者による見積りが含まれ、これらが減損損失の判定結果に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識要否の判定に関する判断の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識要否の判定に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の認識要否の判定についての見積りプロセス、特に将来キャッシュ・フローの算定に使用される中期経営計画のプロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの算定に使用される中期経営計画について、当連結会計年度の計画と実績を照合して、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 ・中期経営計画に含まれる各国・地域の市場の動向に関する一定の仮定、翌連結会計年度以降の顧客からの受注予測、コスト削減計画、同業他社との競合や経済条件の変動の予測等について、経営者に質問すると共に、利用可能な内部及び外部の情報と照合することにより、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価した。 ・減損損失の認識要否の判定に使用した将来キャッシュ・フローについて、関連データを入手し、売上高の成長率、資本的支出、コスト削減効果等のインプットについて、内部及び外部環境と整合した合理的なインプットが使用されていることを、経営者に質問すると共に、利用可能な内部及び外部の情報と照合することにより検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JUKI株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、JUKI株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月25日

JUK I株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 原 伸 太 朗

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJUK I株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JUK I株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識要否の判定に関する判断

会社は、2024年12月31日現在、貸借対照表に有形固定資産及び無形固定資産を合わせて14,762百万円計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識要否の判定に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月26日

【会社名】 JUKI株式会社

【英訳名】 JUKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 川 敦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長成川敦は、当社の第110期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月26日

【会社名】 JUKI株式会社

【英訳名】 JUKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 川 敦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長成川敦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社14社及び持分法適用関連会社1社の計16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高を指標にその概ね2／3に達する7事業拠点を、「重要な事業拠点」として選定しました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス等については、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。